

総 務 費

総務費の支出済額は、8,122,748,121円で、対前年度比629,313,042円、8.40パーセントの増で、歳出総額に対する構成比は15.25パーセントです。

総 2
務
費 款

2款 1項 1目 一般管理費

人事給与管理事業

(職員課)

決算事項別明細書 79 ページ

予 算 現 額	21,375,000 円	決 算 額	20,587,380 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	787,620 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		28,530,147 円	地 方 債
	増 減 額		△7,942,767 円	そ の 他
	増 減 率	△ 27.84%	一 般 財 源	20,587,380 円

<目的>

人事給与システムの運用等により、効率的な人事給与管理を目指します。

<内容>

職員情報を一元管理したシステムの運用を行い、人事異動、給与支払事務の効率化を図り、機能的な職員の人事給与管理を行います。

<実績・成果等>

- 1 適正かつ効率的な給与計算
関係法令や条例、規則を遵守しながら、人事給与システムや庶務事務システムを活用して、適正かつ機能的な給与計算を着実に行いました。
また、定年延長制度開始に伴い、人事給与システムの改修を行いました。
- 2 事務用机・椅子の購入
職場環境の改善を図るため、事務用机・椅子を購入しました。
- 3 給与等の改定実施
国及び埼玉県的一般職の給与改定の状況に準じて、期末手当及び勤勉手当の支給割合をあわせて0.1月分引上げ、期末勤勉手当の年間支給割合を4.4月分から4.5月分に改定しました。
また、月例給については、若年層に重点を置きながら、全ての号給について改定しました。
- 4 会計年度任用職員制度の運用
会計年度任用職員制度については、その制度の趣旨に沿った適正な運用を図りました。
本年度の給料改定では、全ての号給を4月に遡及して改定しました。期末手当については年間支給割合を0.05月分引上げ、2.4月分から2.45月分に改定しました。

2 款 1 項 1 目 一般管理費

職員採用事業

(職員課)

決算事項別明細書 81 ページ

予 算 現 額		3,685,000 円	決 算 額		2,817,546 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		867,454 円		県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額	2,470,338 円		地 方 債	
	増 減 額	347,208 円		そ の 他	
	増 減 率	14.06%	一 般 財 源	2,817,546 円	

<目的>

機能的な組織運営の推進のために最適な人事制度を確立します。

<内容>

職員資格採用試験・昇任選考の実施及びこれらに附帯する事務事業です。

<実績・成果等>

1 職員資格採用試験実施状況（令和 5 年 10 月 1 日採用及び令和 6 年 4 月 1 日採用）

職員資格採用試験については、令和 5 年 10 月 1 日採用の第 1 回を含め、年 3 回の試験を実施しました。

職 種	試験回数	申込者	受験者	合格者	倍率
一般事務	—	168 人	115 人	41 人	2.8 倍
一般事務 (障害者対象)	第 1 回	2	2	0	—
	第 2 回	4	4	1	4.0
	第 3 回	4	3	1	3.0
土木技術	第 1 回	3	3	1	3.0
	第 2 回	5	3	1	3.0
	第 3 回	0	0	0	—
土木技術（経験者）	第 1 回	4	4	2	2.0
	第 2 回	0	0	0	—
	第 3 回	0	0	0	—
建築技術	第 1 回	0	0	0	—
	第 2 回	2	1	0	—
建築技術（経験者）	第 1 回	5	5	0	—
	第 2 回	0	0	0	—
化学技術	—	4	2	1	2.0
保育士	—	28	22	11	2.0
保健師	—	9	7	3	2.3
精神保健福祉士	—	4	3	1	3.0
合 計	—	242	174	63	—

2 主査職昇任選考に係る論文提出及び課長相当職昇任選考に係る能力測定等の実施

論文提出については、表現力や問題意識等の見識を客観的に評価するために、また、能力測定については、客観的かつ広範な職務遂行能力を実証するために、公平で公正な昇任選考を行いました。

なお、主査職昇任選考に係る論文提出は 16 人に対し、課長相当職昇任選考に係る能力測定等は 15 人に対してそれぞれ実施しました。

2款 1項 1目 一般管理費

職員厚生事業

(職員課)

決算事項別明細書 81 ページ

予算現額	17,329,000円	決算額	16,291,693円	
翌年度への繰越額		財源内訳	国庫支出金	
不 用 額	1,037,307円		県支出金	
前年度比較	決算額		16,275,020円	地方債
	増減額		16,673円	その他
	増減率	0.10%	一般財源	16,291,693円

<目的>

地方公務員法第42条の規定により、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立しこれを実施するほか、労働安全衛生の推進、公務災害補償、共済制度、健康保険、年金等に関する事務を適切かつ公正に実施し、もって職員の公務執行能力の保持及び増進を目的とします。

<内容>

公務災害補償及び災害見舞金、労働安全衛生(衛生委員会及び産業医)、職員健康管理(定期健康診断、大腸検診及び胃検診)、ストレスチェック、職員表彰(退職表彰)、生命保険及び財形貯蓄の控除、埼玉県市町村職員共済組合との連絡調整、会計年度任用職員等の社会保険及び労働保険の加入等の事務を行います。

<実績・成果等>

1 労働安全衛生

本庁等産業医による職員の健康相談等を実施しました。
労働安全衛生法第66条の10の規定に基づく職員のストレスチェックを実施しました。

2 職員健康管理

職員の健康保持のため、次のとおり定期健康診断等を実施しました。

検 診 名	定 期 健 康 診 断		ス ト レ ス チ ェ ッ ク	胃 検 診	大 腸 検 診	人 間 ド ッ ク 等
	集 団 検 診	個 別 検 診				
受 診 者 数	256 人	392 人	1,095 人	25 人	63 人	524 人

メンタルヘルス 相 談 室	実 施 回 数	人 数
	28 回	97 人

3 健康管理助成金の交付

職員の健康の維持増進を図るため、人間ドックや併診ドック等を受診した職員に対して助成しました。

4 公務災害

	発 生	認 定
件数	7 件	6 件

2 款 1 項 1 目 一般管理費

文書管理事業

(総務課)

決算事項別明細書 83 ページ

予 算 現 額	38,248,000 円	決 算 額	37,339,406 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	908,594 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		5,610,770 円	地 方 債
	増 減 額		31,728,636 円	そ の 他
	増 減 率	565.50%	一 般 財 源	37,339,406 円

<目的>

文書事務を適正かつ円滑に執行することにより、事務処理の適正で、効率的な運用を図ります。

<内容>

文書取扱規程に基づき、行政文書の管理を行います。

<実績・成果等>

電子決裁機能を有する文書管理システムの令和 6 年度導入に向けた、システムの構築、運用ルールの策定、規程類の見直しを実施しました。

新文書管理システム導入後の主な変更点

文書の取扱い	旧	新
受 領	紙で受領したものは紙のまま処理 電子で受領したものは印刷	紙で受領したものは電子化 電子で受領したものは電子のまま処理
起案・回付	作成した起案文書を印刷して回付	文書管理システム内で作成した起案文書を電子のまま回付 供覧文書は一斉に回付
決 裁	紙の起案文書に認印を押印して決裁	文書管理システム内で電子決裁
保 存	文書保存箱(段ボール)に詰めて書庫に保存	文書管理システム内の電子データを原本として保存
廃 棄	保存文書を搬出運搬して溶解処理	文書管理システム内の電子データを削除

上表の変更により、庁内のペーパーレス化、文書の検索性の向上、文書の持ち回り時間の短縮、紙文書の廃棄作業の軽減等を実現し、全庁職員の事務効率を高め、行政サービスを向上させます。

2款 1項 1目 一般管理費

法務・例規管理事業

(総務課)

決算事項別明細書 85 ページ

予算現額	5,539,000円		決算額	5,090,765円		
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額	448,235円			定	県支出金	
前年度 比較	決算額	5,302,822円		財	地方債	
	増減額	△212,057円		源	その他	
	増減率	△4.00%		一般財源	5,090,765円	

<目的>

行政不服審査法に係る制度運営を確実に実施するとともに、例規の制定改廃に係る事務の適正化及び効率化を図り、地方分権の推進に適応した行政運営の基礎を支えます。

<内容>

- 1 条例、規則等の審査及び制定改廃並びに例規システムに関するを行います。
- 2 顧問弁護士による行政法律相談に関するを行います。
- 3 行政不服審査法に係る制度運営に関するを行います。
- 4 法令等の解釈指導に関するを行います。
- 5 訴訟等に関するを行います。

<実績・成果等>

1 例規の制定改廃状況

区 分	新規制定	全部改正	一部改正	廃 止	合 計
条 例	2 件	0 件	32 件	0 件	34 件
規 則	3	0	32	0	35
訓 令	0	0	6	1	7
告示(要綱等)	2	0	17	1	20
合 計	7	0	87	2	96

(注) 規則、訓令及び告示は、市長部局における制定改廃状況です。

2 新規に制定した条例

- ・狭山市犯罪被害者等支援条例
- ・狭山市いりそ次世代支援センター条例

3 市長に対する審査請求状況

前年度 繰越件数	本年度新規 請求件数	審 査 会 諮問件数	処 理 状 況				取下げ 件 数	翌年度 繰越件
			認容	棄却	却下	その他		
4 件	5 件	3 件	0 件	1 件	1 件	1 件	1 件	5 件

(注) 処理状況欄のその他の内訳は、一部認容・一部棄却が1件です。

2款 1項 1目 一般管理費

契約事業

(契約検査課)

決算事項別明細書 85 ページ

予 算 現 額	2,945,000 円		決 算 額	2,584,139 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金
不 用 額	360,861 円				県 支 出 金
前 年 度 比 較	決 算 額	5,319,577 円			地 方 債
	増 減 額	△2,735,438 円			そ の 他
	増 減 率	△ 51.42%	一 般 財 源	2,584,139 円	

<目的>

各課の入札及び契約に関する事務を統合して執行し、その透明性・公平性・競争性を高めることにより、予算の効率的な執行を図ります。

<内容>

主に以下の業務を行います。①工事請負及び業務委託に係る入札及び契約に関する業務②物品の購入等に係る入札及び契約に関する業務③備品の管理に関する業務④入札参加資格登録に関する業務

<実績・成果等>

本年度の契約状況は、次の契約実績一覧のとおりです。なお、契約金額には繰越明許費を含みます。

1 契約実績一覧（建設工事・単体）

業 種	件数	契 約 金 額	左 の 内 訳								
			市 内 業 者				市 外 業 者				
			件数	割合	契約金額	割合	件数	割合	契約金額	割合	
建 設 工 事	土 木 工 事	15 ^件	318,822,900 ^円	15 ^件	100.00%	318,822,900 ^円	100.00%	件	%	円	%
	建 築 工 事	7	790,933,000	7	100.00	790,933,000	100.00				
	電 気 工 事	2	11,880,000	2	100.00	11,880,000	100.00				
	管 工 事	3	111,529,000	3	100.00	111,529,000	100.00				
	解 体 工 事	0	0								
	その他の工事	19	290,340,600	16	84.21	236,536,300	81.47	3	15.79	53,804,300	18.53
合 計	46	1,523,505,500	43	93.48	1,469,701,200	96.47	3	6.52	53,804,300	3.53	

2 契約実績一覧（建設工事・共同企業体）

※本年度の契約実績はありません。

3 契約実績一覧（業務委託）

業 種	件数	契 約 金 額	左 の 内 訳								
			市 内 業 者				市 外 業 者				
			件数	割合	契約金額	割合	件数	割合	契約金額	割合	
業 務 委 託	測 量	6 ^件	50,708,900 ^円	3 ^件	50.00%	12,367,300 ^円	24.39%	3 ^件	50.00%	38,341,600 ^円	75.61%
	建 築 設 計	11	52,930,900	6	54.55	17,787,000	33.60	5	45.45	35,143,900	66.40
	土 木 設 計	9	71,805,800	6	66.67	30,419,400	42.36	3	33.33	41,386,400	57.64
	補 償	3	3,656,400	1	33.33	1,863,400	50.96	2	66.67	1,793,000	49.04
	造 園 委 託	64	216,788,000	64	100.00	216,788,000	100.00				
	その他の委託	35	209,219,177	8	22.86	10,373,000	4.96	27	77.14	198,846,177	95.04
合 計	128	605,109,177	88	68.75	289,598,100	47.86	40	31.25	315,511,077	52.14	

4 契約実績一覧（物品）

種 別	件数	契 約 金 額	左 の 内 訳								
			市 内 業 者				市 外 業 者				
			件数	割合	契約金額	割合	件数	割合	契約金額	割合	
物 品	消 耗 品	187 ^件	31,969,578 ^円	126 ^件	67.38%	26,073,368 ^円	81.56%	61 ^件	32.62%	5,896,210 ^円	18.44%
	備 品	91	14,650,818	49	53.85	6,670,296	45.53	42	46.15	7,980,522	54.47
	重要物品	3	28,151,475	1	33.33	2,923,800	10.39	2	66.67	25,227,675	89.61
	印 刷	113	14,770,883	107	94.69	13,327,023	90.22	6	5.31	1,443,860	9.78
合 計	394	89,542,754	283	71.83	48,994,487	54.72	111	28.17	40,548,267	45.28	

2款 1項 1目 一般管理費

工事検査事業

(契約検査課)

決算事項別明細書 85 ページ

予 算 現 額	323,000 円	決 算 額	275,367 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	47,633 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		301,640 円	地 方 債
	増 減 額		△26,273 円	そ の 他
	増 減 率	△ 8.71%	一 般 財 源	275,367 円

<目的>

地方自治法第 234 条の 2、同法施行令第 167 条の 15 および狭山市契約規則第 45 条に基づき、工事検査により工事請負契約の給付の完了（工事の既済部分の確認を含む）の確認を行います。また、公共工事の品質確保の促進に関する法律第 7 条に基づき工事成績評価を行います。

<内容>

本市が施行する工事の工事請負契約の給付の完了を確認するために、完成検査、既済部分検査、技術検査として中間検査を実施します。また、完成検査に併せて工事成績評価を実施します。

<実績・成果等>

契約検査課で執行した契約金額1,300,000円を超える工事（当該年度以前に契約した工事を含む）の成検査の総額は、3,341,707,600円、件数は94件でした。その内訳は、次のとおりです。

なお、受注者は 41 社（市内受注者 32 社、市外受注者 9 社）でした。

工事検査総括表（工種別分類）

	検 査 件 数				完成検査受注者別件数		
	完成	既済部分	中間	計	市内	市外	JV
土 木 工 事	55 件	0 件	3 件	58 件	53 件	2 件	0 件
建 築 工 事	8	0	13	21	7	1	0
建 築 設 備 工 事	11	0	4	15	8	3	0
その他の設備工事	3	0	2	5	0	3	0
水 道 工 事	17	1	0	18	16	1	0
合 計	94	1	22	117	84	10	0

部別総括表（完成検査94件内訳）

	本年度該当金額	請 負 金 額	検 査 件 数	完成検査受注者別件数		
				市内	市外	JV
都市建設部	523,050,000 円	523,050,000 円	32 件	31 件	1 件	0 件
上下水道部	1,505,354,400	1,505,354,400	40	36	4	0
総 務 部	278,465,000	278,465,000	7	7	0	0
生涯学習部	1,008,755,000	1,008,755,000	10	9	1	0
市 民 部	9,616,200	9,616,200	1	1	0	0
福 祉 部	4,994,000	4,994,000	1	0	1	0
こども支援部	8,778,000	8,778,000	2	0	2	0
危機管理課	2,695,000	2,695,000	1	0	1	0
合 計	3,341,707,600	3,341,707,600	94	84	10	0

2款 1項 1目 一般管理費

情報公開推進事業

(総務課)

決算事項別明細書 87 ページ

予算現額	135,000円		決算額	81,110円		
翌年度への繰越額			財源内訳	特定	国庫支出金	
不 用 額	53,890円				県支出金	
前年度比較	決算額	93,436円			地方債	
	増減額	△12,326円			その他	
	増減率	△ 13.19%		一般財源	81,110円	

<目的>

市民の知る権利を尊重し、情報の公開を総合的に推進することにより、市民に対する説明責務を果たしていくとともに、市政への市民参画を促進し、市政に対する市民の理解と信頼を深めることにより、開かれた市政の一層の推進を図ります。

<内容>

情報公開制度の実施、審議会情報の公開、各種行政資料を配架している情報公開コーナーの管理運営等を行います。

<実績・成果等>

1 情報公開コーナーの受付件数状況

延べ件数	818人	日平均	3人
------	------	-----	----

2 情報公開コーナーにおける有償刊行物等の取扱状況

区 分	有 償 刊 行 物 等				コ ピ ー サービ 等
	都 市 計 画 等 図	狭 山 市 史 ・ 博 物 館 図 録 等	そ の 他	合 計	
取 扱 数 量	114枚	7冊	14冊	135 (枚・冊)	22,901枚
取 扱 金 額	45,000円	22,000円	10,450円	77,450円	230,990円

3 情報公開制度の実施状況 (注) 申出…公文書の請求権者以外から開示の申出があった場合

区 分	受付件数	処 理 別 内 訳				実施機関別内訳	
		開 示	部分開示	不 開 示	取 下 げ	市 長	その他機関
請 求	144件	33件	77件	144件	6件	151件	109件
申 出	51	13	23	4	16	51	5
合 計	195	46	100	148	22	202	114

(注) 1件の申請に対し複数決定しているものがあるため、受付件数と内訳件数は一致しない。

4 個人情報保護制度の実施状況

区 分	受付件数	処 理 別 内 訳				実施機関別内訳	
		開 示	部分開示	不 開 示	取 下 げ	市 長	その他機関
請 求	48 件	24 件	19 件	4 件	1 件	48 件	0 件

2 款 1 項 1 目 一般管理費

職員研修事業

(職員課)

決算事項別明細書 87 ページ

予算現額	4,076,000 円	決算額	3,225,816 円	
翌年度への繰越額		財源内訳	特定	
不 用 額	850,184 円		国庫支出金	
前年度比較	決算額		3,348,787 円	県支出金
	増減額		△122,971 円	地方債
	増減率	△ 3.67%	その他	
		一般財源	3,225,816 円	

<目的>

地方分権の進展、行財政改革や公務員制度改革及び多様化・高度化・複雑化する住民ニーズなどへ柔軟に対応するため、「狭山市人材育成基本方針」に基づき、必要な行政サービスを迅速かつ的確に提供できる人材を育成していきます。

<内容>

自治体を取り巻く社会情勢の変化に対応し、市民ニーズに的確に対応できる人材を育成するため、「狭山市職員研修計画」に基づき職員と組織の成長を支える多様な研修を実施します。

<実績・成果等>

研修区分	研修数	修了者数	内 容
基本研修 (階層別研修)	14 回	398 人	公務員倫理、地方自治法、地方公務員法、情報セキュリティと自治体 DX、危機管理、ビジネスマナー、地域共生社会、メンタルヘルス、政策形成、市民協働、アンコンシャスバイアス、接遇、行政法、総合計画、予算・決算、文書事務・不当要求、契約事務、人権問題、政策法務 ほか
特別研修	18	436	農業体験、人事評価、自治体 DX、男女共同参画 ほか
派遣研修	38	70	自治大学校 国土交通大学校(測量、建築工事管理 ほか) 全国建設研修センター(建築確認実務 都市緑化 ほか) 市町村職員中央研修所(政策企画、選挙事務 ほか) 彩の国さいたま人づくり広域連合(評価者研修、接遇 ほか) 埼玉県総合技術センター(安全管理、土木構造物 ほか) 全国市町村国際文化研修所(マネジメント) ほか
自主研修	8	8	通信教育講座(日商簿記、労働法 など)、 動画研修 (e-Lab)
合 計	78	912	

2 款 1 項 2 目 広報広聴費

広報さやま発行事業

(広報課)

決算事項別明細書 87 ページ

予 算 現 額		22,778,000 円	決 算 額		21,353,186 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額		1,424,814 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	21,900,945 円			地 方 債	
	増 減 額	△547,759 円			そ の 他	1,830,000 円
	増 減 率	△ 2.50%		一 般 財 源	19,523,186 円	

<目的>

市政や地域に関する情報を市民に正確に伝えることにより、市政への理解を深め、コミュニケーションを一層充実させます。

<内容>

毎月 10 日（年 12 回）に発行しています。紙面は 24 ページを基本とし、発行部数は毎月 59,000 部です。世帯への配付は原則として自治会等を通して行い、各自治会等への配送は業者に委託しています。広報紙のほか、広報さやま点字版や声の広報も作成しています。

<実績・成果等>

定期刊行物

1 広報さやま

紙面は、24 ページを基本とし、毎月 10 日（休日の場合は前日に繰り上げ）に発行しました。年間発行部数は 708,000 部です。市民に役立つ情報を掲載し、特集記事には、市民生活に欠くことのできない制度や行政施策、本市の誇るべき地域資源やイベントなどを取り上げました。

2 広報さやま点字版

毎月の広報さやまから記事を抜粋して作成し、視覚障害者 2 人に配付しました。また、中央図書館や社会福祉協議会などにも配付しました。

3 声の広報

毎月の広報さやまを狭山朗読グループの協力により CD（デイジー）に吹き込み、視覚障害者 12 人に配付しました。

2款 1項 2目 広報広聴費

シティプロモーション推進事業

(広報課)

決算事項別明細書 89 ページ

予算現額	5,004,000円		決算額	4,878,942円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金
不 用 額	125,058円				県支出金
前 年 度 比 較	決算額	5,721,380円			地方債
	増減額	△842,438円			その他
	増減率	△14.72%		一般財源	4,098,942円

<目的>

本市の魅力を生内外に情報発信することで、本市のイメージアップと市民の郷土愛の醸成を図ります。また、公式ホームページなどの情報媒体を活用して、24時間365日、市の情報を得られるようにし、市民生活の利便の向上を図るとともに、災害時の有力な情報提供手段となるよう利用の日常化を促します。

<内容>

本市の魅力や行政情報を、公式ホームページやSNS、パブリシティ活動などを通じて、生内外に効果的に発信します。また、シティプロモーションの推進に寄与する事業を実施し、市民の郷土愛の醸成を図ります。

<実績・成果等>

1 情報発信

公式ホームページを通じて、市民向け情報の発信に努めました。また、即時性と拡散性に優れたSNSによる情報発信に努め、災害時の有力な情報提供手段となるようフォロワー数の増加を図りました。また、各報道機関へ情報提供を行うパブリシティ活動を行い、生内外に本市の魅力を伝えました。

公式ホームページ訪問者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ページビュー	825,339	583,641	584,419	738,561	485,551	513,512	551,207	459,232	400,142	510,552	493,633	531,771
1日平均	27,511	18,827	19,481	23,825	15,663	17,117	17,781	15,308	12,908	16,469	17,022	17,154

公式SNSの登録者数(令和6年3月末)

SNS名	Facebook(フォロワー数)	X(フォロワー数)	LINE(お友達登録数)
件数	3,964	10,112	5,397

パブリシティ活動により報道された件数 206 件

YouTube への動画投稿数5件 SNS (X・facebook) への動画投稿数8件

2 各種事業

「狭山ファン」を増やすことを目的に、生内在住の童絵作家・池原昭治氏デザインの年賀状印刷データをホームページに公開しました。また、X、Facebook で市内の花の名所などを各自が投稿する企画「さやまのはなさくプロジェクト」を実施しました。

2款 1項 2目 広報広聴費

移住・定住プロモーション事業

(広報課)

決算事項別明細書 89 ページ

予算現額		200,000 円	決算額		200,000 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額				県 支 出 金	133,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額			地 方 債	
	増 減 額	200,000 円		そ の 他	
	増 減 率	皆増	一 般 財 源	67,000 円	

<目的>

本市に魅力や愛着を感じる若い世代を増やし、住みたい・住み続けたいまちの実現を図ります。

<内容>

市民自らが市の魅力発信者となれるような土台づくりを進めるとともに、市内外への情報発信を通じて、本市に魅力や愛着を感じる若い世代を増やし、住みたい・住み続けたいまちの実現を図ります。

<実績・成果等>

1 市民ライター養成講座

本市の魅力について、受講者自らが考え、本市の魅力を発信したいという気運を醸成するため、若い世代を対象とした市民ライター養成講座を開催しました。また、講座修了者と市が協働で運営する狭山の魅力発信 Instagram「さやまちょこっとなび」を令和6年2月に開設し、若い世代に関心を持ってもらえるような地域の情報を発信しました。

日 程 11月21日(火)、28日(火)、12月5日(火)、12日(火)

参加者 9人

講 師 赤井恒平氏・徳永一貴氏(株式会社Akinai)、広報課職員

2 職員研修

地域に愛着を持ち、主体的に本市の取組や地域の情報を発信できる若手職員を育成するため、シティプロモーションの専門家による講演とワークショップによる職員研修を開催しました。

(1) 第1回

日 程 12月19日(火)

参加者 53人(対象 課長職および入職3年以内の職員)

講 師 河井孝仁氏(公共コミュニケーション研究所CEO、東海大学教授)

(2) 第2回

日 程 3月27日(水)

参加者 34人(対象 39歳以下の職員)

講 師 河尻和佳子氏(流山市総合政策部マーケティング課長)

大垣弥生氏(生駒市市長公室広報公聴課長)

2款 1項 3目 財政管理費

ふるさと納税事業

(財政課)

決算事項別明細書 91 ページ

予 算 現 額	84,943,000 円	決 算 額	67,221,309 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	17,721,691 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		48,030,277 円	地 方 債
	増 減 額		19,191,032 円	そ の 他
	増 減 率	39.96%	一 般 財 源	67,221,309 円

<目的>

健全な財政運営を図るために、ふるさと納税制度を活用し、財源の確保に努めます。

<内容>

ふるさと納税制度を活用し、魅力ある返礼品等を導入することで、より一層の財源確保に努めます。また、この返礼品等の提供を通して、市内事業者のPRを行い、地元産業の育成、シティプロモーションの充実を図ります。

<実績・成果等>

1 ふるさと納税（個人からの寄附金）の受入状況一覧

寄附件数			寄附額		
市内	市外	合計	市内	市外	合計
9 件	4,537 件	4,546 件	5,195,000 円	141,673,500 円	146,868,500 円

2 目的別の受入状況一覧

目的	件数	金額	主な用途
市政一般	1,721 件	58,630,000 円	財政調整基金に積立て
公共施設の整備等	340	8,900,000	道路維持補修事業 文化財保護事業 市庁舎設備等改修事業
教育・福祉	1,689	48,282,500	中学校校舎等改修事業 母子家庭等自立支援事業
緑地及び環境保全	692	27,441,000	緑地保全管理事業 焼却灰セメント等資源化事業 クリーンエネルギー推進補助事業
就学応援金支給事業	104	3,615,000	生活困窮者支援事業（就学応援金）
合計	4,546	146,868,500	

2 款 1 項 5 目 財産管理費

財産管理事業

(財産管理課)

決算事項別明細書 93 ページ

予 算 現 額	258,076,000 円	決 算 額	242,066,513 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	16,009,487 円		県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額		252,443,109 円	地 方 債
	増 減 額		△10,376,596 円	そ の 他
	増 減 率		△ 4.11%	一 般 財 源
			19,587,392 円	
			222,479,121 円	

<目的>

環境に配慮しながら市庁舎を適切に管理することにより、職員の職務遂行に係る能率を向上させるとともに、利用者が快適な環境で市庁舎を利用できるようにします。また、市が管理する普通財産の貸付や売払いを推進します。

<内容>

法令の遵守（健康増進法、消防関係法令、労働安全衛生関係法令）、市庁舎の電気、ガス、水道使用量の削減、防災、防火対策（自衛消防組織による訓練実施など）等により、市庁舎を適切に管理します。また、管理する普通財産の除草、剪定等業務を適時実施し良好な維持管理に努め、貸付や売払いを計画的に行います。

<実績・成果等>

- 1 市庁舎の良好な維持管理を図るため、警備、清掃及び設備運転・保守管理業務を委託し、また、市民サービスの向上を図るため、総合案内業務を委託し、市民が目的とする窓口に迅速に案内できるように努めました。
- 2 特定規模電気事業者（PPS）と契約を締結し、電気料金の節減を図りました。
- 3 市有地の各所で除草、剪定等業務を適時実施し、良好な管理に努めました。

2 款 1 項 5 目 財産管理費

市庁舎設備等改修事業

(財産管理課)

決算事項別明細書 95 ページ

予 算 現 額	114,900,000 円	決 算 額	110,297,000 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	4,603,000 円		県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額		119,454,715 円	地 方 債
	増 減 額		△9,157,715 円	そ の 他
	増 減 率	△ 7.67%	一 般 財 源	
			80,800,000 円	
			27,000,000 円	
			2,497,000 円	

<目的>

築後 37 年が経過した市庁舎の建築設備等の計画的な改修工事を実施することで、執務にあたり適切な環境を整えます。

<内容>

経年の劣化による市庁舎の建築設備等を計画的に改修し、適正な庁舎の維持管理を行います。

<実績・成果等>

- 1 本庁舎の空調設備の改修工事を実施しました。
空調設備改修工事費(冷温水発生機 1 台の更新) 76,744,800 円
- 2 本庁舎の給排水設備の更新工事を実施しました。
給排水設備更新工事費(高架水槽及び揚水管等の更新) 33,090,200 円

2 款 1 項 6 目 企画費

企画調整事業

(企画課)

決算事項別明細書 97 ページ

予 算 現 額	6,232,000 円	決 算 額	5,823,709 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	408,291 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		268,637 円	地 方 債
	増 減 額		5,555,072 円	そ の 他
	増 減 率	2067.87%	一 般 財 源	5,823,709 円

<目的>

市の長期的なまちづくりの方針、将来像、その実現の手段、プロセスを総合的、体系的に示す市政運営の根幹となる狭山市総合計画の策定、管理及び運営を行います。

<内容>

全市的な課題の調整及び企画を行います。また、第4次狭山市総合計画後期基本計画に掲げられた施策を、計画的かつ効果的に推進するための実施計画を策定します。さらに、新たな時代に対応したまちづくりと行財政運営の方向性を示し、市民が安心して住み続けられる持続可能なまちづくりを目指す第5次狭山市総合計画を策定します。

<実績・成果等>

- 1 市の重要施策に関する総合調整を行いました。
 - (1) 庁議・政策会議の開催と運営
 - (2) 指定管理者選定委員会の開催と運営
令和5年4月14日(金)、10月13日(金)
- 2 第4次狭山市総合計画実施計画の作成に係る総合調整を行いました。
 - (1) 狭山市総合計画策定委員会の開催
令和5年8月23日(水)、9月27日(水)、令和6年1月22日(月)
 - (2) 狭山市総合計画審議会の開催
令和5年7月31日(月)、令和6年2月9日(金)
- 3 第5次狭山市総合計画の策定に向けて、方針を決定するとともに、市民意識調査などの基礎調査を実施しました。
 - (1) 狭山市総合計画策定委員会の開催
令和5年5月25日(木)
 - (2) 狭山市総合計画審議会の開催
令和5年7月31日(月)、令和6年2月9日(金)
 - (3) 市民意識調査の実施
令和5年10月30日(月)から11月30日(木)まで
 - (4) 職員アンケートの実施
令和5年12月13日(水)から12月27日(水)まで

2 款 1 項 6 目 企画費

行財政改革推進事業

(行政経営課)

決算事項別明細書 97 ページ

予 算 現 額	4,521,000 円	決 算 額	4,315,164 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	205,836 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		4,462,829 円	地 方 債
	増 減 額		△147,665 円	そ の 他
	増 減 率	△ 3.31%	一 般 財 源	4,315,164 円

<目的>

少子高齢化と人口減少の進展や、地方分権による権限移譲が図られる中で、ますます多様化する行政課題や市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを確実かつ適正に市民に提供していくために、引き続き行財政改革に取り組み、効率的かつ効果的で、健全な行財政運営を推進することを目的とします。

<内容>

行政資源に限られる中で質の高い行政サービスを維持していくため、デジタル技術を活用し、市民が「いつでも、どこでも、早く、簡単に」行政サービスを利用できる「スマート自治体」への転換を図り、経営感覚を意識した成果重視の絶え間ない行財政改革を推進するものです。

<実績・成果等>

1 行財政改革推進委員会の開催

行財政改革指針の具体的実施項目の実施結果、行政手続のオンライン化の拡充、キャッシュレス決済の導入及び証明書のコンビニ交付手数料減額について行財政改革推進委員会に報告し、委員の意見や要望を徴取しました。

行財政改革推進委員会委員報酬 64,800 円 (日額 7,200 円×出席人数 9 人)

2 情報政策官の任用

行政サービスの向上や効率的かつ効果的な行財政運営の推進を図るため、情報化に関する専門的な識見を有する情報政策官を任用し、情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化などについて支援を受けました。

情報政策官報酬 4,200,000 円 (月額 350,000 円×12 カ月)

3 職員提案の募集

市民サービスの向上や効率的かつ効果的な行財政運営に向けて、市政に関する施策の企画立案や事務事業の改善等について、広く職員からの提案を求めました。

(1) 令和 5 年度 提案件数等

提案区分	提案件数	審 査 結 果		
職務改善提案	10 件	銀賞 2 件	銅賞 6 件	奨励賞 2 件
自由提案	19 件	銀賞 0 件	銅賞 4 件	奨励賞 15 件

(2) 職員提案褒 (ほう) 賞 40,000 円

(内訳) 銀賞 5,000 円分図書カード× 2 件 = 10,000 円

銅賞 3,000 円分図書カード× 10 件 = 30,000 円 ※ 褒 (ほう) 賞は銅賞以上

2 款 1 項 6 目 企画費

平和意識高揚事業

(企画課)

決算事項別明細書 97 ページ

予 算 現 額		92,000 円	決 算 額		21,800 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		70,200 円		県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額	87,000 円		地 方 債	
	増 減 額	△65,200 円		そ の 他	
	増 減 率	△ 74.94%	一 般 財 源	21,800 円	

<目的>

子どもたちを対象とした平和に関する映像資料の視聴や啓発活動を通して、市民の平和に対する意識の高揚を図ります。

<内容>

戦争体験者の証言を収めた映像資料等の視聴を実施し、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるとともに、平和に関する教育や啓発活動を推進します。

<実績・成果等>

- 1 平和の尊さを訴えるとともに、戦争による悲惨な体験を風化させることなく後世に伝えていくために、市内の公立小学校 14 校及び公立中学校 7 校で戦争体験の語り部による証言を収めた映像資料等の視聴を行いました。
- 2 核兵器の廃絶と世界の恒久平和の確立を祈願する「狭山市平和都市宣言」をより多くの方に周知する目的で、市庁舎及び狭山市市民交流センターにおいて、懸垂幕を掲揚しました。

2 款 1 項 6 目 企画費

埼玉県西部地域まちづくり計画（ダイアプラン）推進事業

（企画課）

決算事項別明細書 97 ページ

予 算 現 額	400,000 円	決 算 額	97,750 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	302,250 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		395,200 円	地 方 債
	増 減 額		△297,450 円	そ の 他
	増 減 率	△ 75.27%	一 般 財 源	97,750 円

<目的>

構成市（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）に共通する行政課題の解決に向けて広域行政を推進し、圏域市民間の交流の促進を図り豊かで魅力あふれる都市圏の創造を目指します。

<内容>

構成市（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）が連携して、共通する行政課題の解決や公共施設の相互利用などに取り組むとともに、イベントなどの開催により市民交流を促進し、豊かで魅力あふれる都市圏の創造に向けて計画を推進します。

<実績・成果等>

1 構成市（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）の公の施設の相互利用を実施し、効率的かつ効果的な市民サービスを提供しました。

(1) 文化・福祉施設（図書館を除く）

構成市（狭山市を除く）の施設を利用した狭山市民の数 延べ 17,163 人

狭山市の施設を利用した構成市（狭山市を除く）市民の数 延べ 164,538 人

(2) 体育・公園施設

構成市（狭山市を除く）の施設を利用した狭山市民の数 延べ 46,456 人

狭山市の施設を利用した構成市（狭山市を除く）市民の数 延べ 108,395 人

(3) 図書館

構成市（狭山市を除く）の施設を利用した狭山市民の数 延べ 19,416 人

狭山市の施設を利用した構成市（狭山市を除く）市民の数 延べ 20,702 人

2 構成市に共通する行政課題を検討する専門部会（清掃部会、図書館部会、地域情報化部会、男女共同参画部会、広域行政研究部会、環境部会、観光部会、公共交通部会）を開催しました。

広域行政研究部会においては、埼玉県西部地域まちづくり協議会が設立 35 周年を迎えたことから、サイクリングマップ制作、ダイアプラン周遊デジタルスタンプラリー、記念式典及びダイアプラン 35 周年祭を実施しました。

地域情報化部会においては、広域行政研究部会と合同で、公共施設予約システムの共同利用に係る調査・研究を行いました。

2 款 1 項 6 目 企画費

移住・定住促進事業

(企画課)

決算事項別明細書 97 ページ

予 算 現 額	65,750,000 円	決 算 額	65,749,000 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	1,000 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		65,650,000 円	地 方 債
	増 減 額		99,000 円	そ の 他
	増 減 率	0.15%	一 般 財 源	
			65,749,000 円	

<目的>

若い世代の移住・定住を促進し、併せて子育て・介護等の共助を推進します。

<内容>

市内に居住する親世帯と同居又は近居するために、住宅を取得又は増改築する子世帯を支援する親元同居・近居支援補助制度や、市内で住宅を取得した 40 歳未満の方を支援する若い世代の住宅取得支援補助制度を実施します。

<実績・成果等>

親元同居・近居支援補助金の交付件数は 71 件で、これに伴う転入者は 223 人でした。また、若い世代の住宅取得支援補助金の交付件数は 247 件で、これに伴う転入者は 325 人でした。

区 分		親元同居・近居支援	若い世代の住宅取得支援
交 付 件 数		71 件	247 件
内 訳	購入	3	9
	新築	63	238
	増改築	5	-
	同居	13	-
	近居	58	-
加算要件	市内業者	17	76
	18 歳未満の子 3 人以上	4	30
交付額		23,000 千円	42,650 千円

転入者数等(世帯数/世帯員数)	71 世帯	223 人	247 世帯	802 人
川越市	9	24	13	38
所沢市	17	55	29	81
飯能市	0	0	4	15
入間市	7	26	6	15
日高市	0	0	0	0
埼玉県内他市町村	17	53	22	66
県外	21	65	37	110
市内	-	-	136	477

2 款 1 項 6 目 企画費

総合戦略推進事業

(企画課)

決算事項別明細書 99 ページ

予 算 現 額		259,000 円	決 算 額		126,799 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額		132,201 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	102,056 円			地 方 債	
	増 減 額	24,743 円			そ の 他	
	増 減 率	24.24%		一 般 財 源	126,799 円	

<目的>

狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた基本目標（稼ぐ地域づくりを進めるとともに安定した雇用を創出する、市内への新しいひとの流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる）を実現するほか、喫緊の政策課題に対処します。

<内容>

狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた基本目標を実現するため、各種施策を計画的かつ効果的に推進します。

<実績・成果等>

- 1 狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理と意見聴取を行いました。

狭山市まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催

令和 6 年 3 月 22 日(金)

- 2 SAITAMA 出会いサポートセンター運営協議会に加入し、SAITAMA 出会いサポートセンターの利用促進を図るとともに、狭山市役所を会場として出張登録会を 3 回実施しました。

- (1) 出張登録会の実施

令和 5 年 6 月 10 日(土)、9 月 9 日(土)、12 月 9 日(土)

- (2) SAITAMA 出会いサポートセンターへの登録者数

19,216 人（うち狭山市在住の登録者数 340 人）

2款 1項 6目 企画費

移住・定住プロモーション事業

(企画課)

決算事項別明細書 99 ページ

予算現額		4,295,000 円	決算額		4,280,200 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		14,800 円		県支出金	2,839,000 円
前 年 度 比 較	決算額			地方債	
	増減額	4,280,200 円		その他	
	増減率	皆増	一般財源	1,441,200 円	

<目的>

本市に魅力や愛着を感じる若い世代を増やし、住みたい・住み続けたいまちの実現を図ります。

<内容>

本市の魅力を改めて整理・可視化し、それを共有することで、市民自らが市の魅力発信者となるような土台づくりを進めるとともに、市内外への情報発信を通じて、市に魅力や愛着を感じる若い世代を増やし、住みたい・住み続けたいまちの実現を図ります。

<実績・成果等>

1 本市への推奨や参加、感謝といった関与意欲の現状を定量化するための市民意識調査を実施しました。

(1) 対象者 (配布数) 3,000 人

(2) 回答者数 1,304 件 (回答率 43.5%)

(3) 実施期間 令和5年10月30日(月)から11月30日(木)まで

2 市民及び職員を対象に、本市の魅力を発掘・共有し、それらの情報を効果的に発信するためのワークショップ等を実施しました。

(1) 市民向けワークショップ

日 程 令和5年11月11日(土)、12月16日(土)、令和6年1月27日(土)、2月17日(土)

対象者 20～40歳までの市内在住・在勤・在学者

参加者 12人

(2) 職員ワーキンググループ

日 程 令和5年11月15日(水)、12月13日(水)、令和6年1月17日(水)、2月14日(水)
3月6日(水)

対象者 20～30代の職員

参加者 15人

3 市民向けワークショップや職員ワーキンググループの実施により、発掘・共有された本市の魅力を統一的に発信する際に活用する「ブランドメッセージ及びロゴ」の検討を行い、最終候補となる2案を作成しました。

最終案 ①「Link Sayama ひとつつながるまち」 ②「hini hini ひろがり つながる さやま」

2款 1項 8目 人権推進費

人権施策推進事業

(企画課)

決算事項別明細書 99 ページ

予 算 現 額		2,834,000 円	決 算 額		1,998,612 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		835,388 円		県 支 出 金	270,000 円
前 年 度 比 較	決 算 額	2,024,789 円		地 方 債	
	増 減 額	△26,177 円		そ の 他	
	増 減 率	△ 1.29%	一 般 財 源	1,728,612 円	

<目的>

様々な機会を通じて人権問題に対する理解を促進し、人権意識の高揚を図るとともに人権尊重に対する理解を深めます。併せて、人権尊重の意識が定着するよう啓発活動を推進し、人権を尊重しながら共に生きる社会の実現を目指すことを目的とします。

<内容>

同和問題をはじめとして、女性、性的少数者、子ども、高齢者、障がい者、外国人などに関わるあらゆる人権問題に対する意識の高揚を図るため、学校教育、社会教育、企業、行政などの様々な場面、機会を通じて、人権教育・啓発活動を推進します。

<実績・成果等>

- 1 人権啓発用品を作成し配布するとともに、人権問題啓発DVDを購入し、利用の促進を図り、市民に対する人権意識の普及高揚に努めました。
- 2 人権啓発事業の一環として、人権パネル展を開催しました。

令和5年 8月22日(火)から 8月31日(木)まで 奥富公民館 入場者数：延べ 192人
令和5年11月 9日(木) から11月19日(日)まで 新狭山公民館 入場者数：延べ 253人

- 3 差別や偏見のない心の通じ合う明るい社会を実現するため、同和問題をはじめとする人権問題の正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ることを目的とし、教育委員会、所沢人権啓発活動地域ネットワーク協議会との共催により、人権問題講演会を開催しました。

実 施 日 令和6年1月25日(木)
講 師 立木 早絵 氏 (シンガーソングライター)
講演内容 「トーク&コンサート さらなる一步を踏み出そう！」
参 加 者 145 人

2款 1項 9目 基地対策費

基地関連要望活動事業

(基地対策課)

決算事項別明細書 101 ページ

予算現額		10,000 円	決算額		1,192 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額		8,808 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	2,158 円			地 方 債	
	増減額	△966 円			そ の 他	
	増減率	△ 44.76%		一 般 財 源	1,192 円	

<目的>

防衛省等の関係機関に対し、要望活動を通じて地域の実情への理解を促し、基地に起因する障害の解消・改善を図ります。

<内容>

防衛省や入間基地に対して、周辺市民の生活環境の改善を求める要望書を提出します。また、航空機騒音等に関し、市民から寄せられる意見や要望を迅速に基地に伝え、障害の解消・改善を求めます。

<実績・成果等>

全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会並びに埼玉県基地対策協議会、更には入間基地周辺の市民で組織した狭山市基地対策協議会等において、関係機関に要望活動を実施しました。

本年度要望活動実績

年月日	要望事項	要望主体	要望先
7月19日	基地対策に関する要望書	埼玉県基地対策協議会	防衛省、外務省、財務省、北関東防衛局ほか
8月23日	基地交付金等に関する個別要望事項	全国基地協議会	総務省
8月23日	防衛施設周辺整備対策に関する個別要望事項	防衛施設周辺整備全国協議会	防衛省
11月15日	入間航空祭における航空機の安全飛行の徹底について	狭山市 狭山市基地対策協議会	航空自衛隊入間基地
11月27日	航空自衛隊入間基地に関わる周辺住民の生活環境の改善について	狭山市基地対策協議会	北関東防衛局 航空自衛隊入間基地
2月6日	小中学校の公式行事の際における飛行訓練等の中止について	狭山市、狭山市議会、 狭山市議会基地対策特別委員会	航空自衛隊入間基地

(参考) 狭山市議会・狭山市議会基地対策特別委員会の要望活動実績

8月2日	航空自衛隊入間基地に関わる市民の生活環境の改善について	狭山市議会 狭山市議会基地対策特別委員会	北関東防衛局 航空自衛隊入間基地
12月19日	入間航空祭における航空機の安全飛行の徹底について	狭山市議会 狭山市議会基地対策特別委員会	航空自衛隊入間基地

2 款 1 項 9 目 基地対策費

基地関連障害対策事業

(基地対策課)

決算事項別明細書 101 ページ

予 算 現 額	367,000 円	決 算 額	149,820 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	217,180 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		526,900 円	地 方 債
	増 減 額		△377,080 円	そ の 他
	増 減 率	△ 71.57%	一 般 財 源	
			149,820 円	

<目的>

入間基地に関わる様々な問題の解決に向け、防衛省等の関係機関との調整を行い、障害の防止、軽減を図るための事業を実施することで、基地周辺の市民の生活環境の向上を目指します。

<内容>

入間基地に起因する騒音や振動等の障害を解消するため、防衛省等の関係機関と協議し周辺市民の生活環境改善に取り組みます。

<実績・成果等>

1 防衛省補助事業等

(1) 障害防止事業関係

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第 3 条の補助事業として、222,821,000 円の補助金を受け、入間川小学校防音補助事業(工事)を実施しました。

(2) 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業関係

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第 9 条の交付金事業として、148,594,000 円の交付金を受け、消防機械施設整備事業、市道幹第 48 号線改良舗装整備事業、市道幹第 18 号線改良舗装整備事業、小学生学習支援事業を実施するとともに、予防接種助成事業については基金への積立を行いました。

(3) 防音事業関連維持事業関係

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第 3 条第 2 項等の補助事業により整備した施設のうち小中学校及び保育所の合計 8 施設について、空調設備使用に伴う電気料金 6,054,190 円に対し、3,528,000 円の補助金を受け、防音関連維持事業を実施しました。

2 基地関連障害対策事業

緊急を要する共同受信施設の鋼管柱等の撤去工事を 2 件実施しました。

共同受信施設諸工事費 149,820 円

2款 1項 10目 電算管理費

情報システム管理事業

(情報政策課)

決算事項別明細書 101 ページ

予 算 現 額		357,348,000 円	決 算 額		333,930,721 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	43,230 円
不 用 額		23,417,279 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	303,495,834 円			地 方 債	
	増 減 額	30,434,887 円			そ の 他	5,137,000 円
	増 減 率	10.03%		一 般 財 源	328,750,491 円	

<目的>

行政情報システムの安定的な運用を図り、システム、機器及びデータ等の管理を行います。

<内容>

総合窓口対応システムやパソコン及びネットワーク等の管理を行います。また、行政情報システムの運用保守を行い、業務の安定的な運用を図ります。

<実績・成果等>

1 システム及び機器維持管理

個人番号事務系、LGWAN 系、インターネット系の各ネットワーク、公共施設予約システム等でのシステムトラブル対応やサーバの稼働状況の解析を行いました。また、パソコン、プリンタ、サーバ等の維持管理を行いました。

2 セキュリティ対応

情報セキュリティ技術や個人情報の取り扱いに関する知識を習得することを目的とし、延べ 1,040 人の職員が地方公共団体情報システム機構主催の e ラーニングによる情報セキュリティ、個人番号制度に係る情報連携に向けた研修を受講しました。

3 総合窓口対応システム維持管理

総合窓口対応システムの維持管理を行いました。

4 社会保障・税番号制度対応

社会保障・税番号制度に係るシステム改修を行いました。

5 情報システムの標準化・共通化対応

情報システムの標準化・共通化に係る文字同定作業を行いました。

2款 1項 10目 電算管理費

情報化推進事業

(情報政策課)

決算事項別明細書 103 ページ

予算現額		27,559,000 円	決算額		23,245,385 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定 国庫支出金	10,114,300 円
不 用 額		4,313,615 円		特定 県支出金	
前年度 比較	決算額	65,245,199 円		地方債	
	増減額	△41,999,814 円		その他	
	増減率	△ 64.37%	一般財源	13,131,085 円	

<目的>

DX を推進することにより効率的な行政運営を進め、スマート自治体への転換を示した第 3 次狭山市情報化基本計画に基づいて、更なる市民サービスの向上を図ります。

<内容>

狭山市 DX 基本方針に基づき、行政手続きのオンライン化を進めるなど市民サービスの利便性向上を図るとともに、業務プロセスの見直しと合わせた行政情報システムの全体最適化を進めるなど、スマート自治体への転換に向けた第 3 次狭山市情報化基本計画の施策を推進します。

<実績・成果等>

1 行政手続きのオンライン化の拡充

“市民がいつでも、どこでも必要な行政手続きが行える”市役所を実現することを目的に、行政手続きのオンライン化拡充の基盤となる電子申請サービスの見直しを行い、各種申請等のフォーム数の増加を図りました。

2 RPA の活用

パソコンへのデータ入力などの定型作業に係る業務処理時間の短縮による職員の負担軽減や事務の効率化のほか、業務の正確性の確保を目的に、RPA を活用しました。

3 AI 技術の活用

事務の効率化を目的に、AI 技術を用いて書類に記載された文字をテキストデータ化する AI-OCR の活用と、会議等の音声データを読み取ってテキストデータ化する AI 音声認識議事録作成システムの見直しを行いました。

4 マイナポイントの予約・申込支援

消費の活性化やマイナンバーカードの普及促進等を目的として、マイナポイントの取得に必要なマイナポイント予約・申込み支援を行いました。

2款 1項 11目 文化交流推進費

市民会館管理事業

(自治文化課)

決算事項別明細書 103 ページ

予算現額	94,647,000 円	決算額	94,646,345 円	
翌年度への繰越額		財源内訳	特定財源	
不 用 額	655 円		国庫支出金	
前年度比較	決算額		90,105,330 円	県支出金
	増減額		4,541,015 円	地方債
	増減率	5.04%	その他	
		一般財源	94,646,345 円	

<目的>

市民の文化の向上と福祉の増進を図るため、市民会館の管理運営を行います。

<内容>

市民会館の円滑な管理運営を実施します。

<実績・成果等>

市民会館は、指定管理者が管理運営を行っており、音楽や演劇等、さまざまな用途に対応したホールや会議室、展示室を備えた文化施設です。なお、利用人数についてはコロナ前の水準に戻っています。

施設の利用状況（利用件数及び利用者数等）

施設区分	利 用 件 数			利用者数	1件当たりの利用者数
	市 内	市 外	合 計		
大 ホール	64 件	5 件	69 件	55,696 人	807.2 人
中 ホール	220	13	233	37,348	160.3
小 ホール	240	30	270	26,062	96.5
控 室	923	63	986	9,051	9.2
リハーサル室	398	6	404	6,966	17.2
会 議 室	1,368	336	1,704	35,396	20.8
和 室	437	46	483	7,859	16.3
展 示 室	99	12	111	5,379	48.5
合 計	3,749	511	4,260	183,757	—

自主事業等実施状況

	事業名	事業概要	実施月	入場者数
1	狭山市プレミアムステージ 2023	合唱コンサート	6月	800人
2	鼓童「いのちもやして」	太鼓公演	7月	586
3	昭和歌謡コンサート	ライブコンサート	7月	364
4	大ホールひとりじめ！ピアノ開放	施設開放	8月	25
5	HEART Global Japan Tour	ダンスショー	8月	309
6	狭山寄席「林家たい平 独演会」	寄席	9月	347
7	MIKA NAKASHIMA CONCERT TOUR	ライブコンサート	9月	1,256
8	Sonar Pocket 15 th Anniversary Tour	ライブコンサート	9月	1,280
9	昭和歌謡コンサート	ライブコンサート	11月	345
10	市民会館サークル合同展示会	展示会	12月	120
11	さやまカルチャーフェスティバル	全館貸切でショー やワークショップ	12月	1,200
12	狭山寄席・特選落語名人会	寄席	12月	1,110
13	カルチャークラブ 「はじめてのフルート講座」	講座	2月	28
14	flumpool 15 th Anniversary tour	ライブコンサート	3月	1,296
15	「おかあさんといっしょ」 ファンターネ！がやってきた	コンサート	3月	2,616
16	狂言鑑賞会	狂言	3月	248

2款 1項 11目 文化交流推進費

市民健康文化センター管理事業

(自治文化課)

決算事項別明細書 105 ページ

予算現額	87,316,000 円	決算額	86,533,812 円	
翌年度への繰越額		財源内訳	特定	
不 用 額	782,188 円		国庫支出金	
前年度比較	決算額		83,579,710 円	県支出金
	増減額		2,954,102 円	地方債
	増減率	3.54%	その他	
		一般財源	86,533,812 円	

<目的>

市民の健康の増進と文化教養の向上を図るため、市民健康文化センターの管理運営を行います。

<内容>

市民健康文化センターの円滑な管理運営を実施します。

<実績・成果等>

市民健康文化センターは、指定管理者が管理運営を行っており、多目的ホールや浴室、多目的浴室を備えた健康増進・文化教養施設です。

施設運営にあたっては、利用者が前年度対比で個人利用施設は 6,041 人の増、団体利用施設は 1,390 人の増となりました。また、自主事業として「インボディ測定会」や「サンパーク寺子屋」を開催しました。

施設の利用状況

1 個人利用（利用者数）

施設区分	市内	市外	合計
浴室・多目的浴室等	49,265 人	4,684 人	53,949 人

2 団体利用（利用件数及び利用者数等）

施設区分	利 用 件 数			利用者数	1件当たりの利用者数
	市内	市外	合計		
多目的ホール	757 件	0 件	757 件	10,717 人	14.2 人
会 議 室	297	0	297	2,164	7.3
合 計	1,054	0	1,054	12,881	—

自主事業実施状況

	事業名	事業概要	実施	入場者数
1	リラックスヨガほか全 6 件	ヨガ、エアロビクス	毎月	2,941 人
2	フラダンスほか全 2 件	ダンス	毎月	1,123
3	インボディ測定会	体脂肪などの測定会	毎月	750

2 款 1 項 1 1 目 文化交流推進費

文化活動促進事業

(自治文化課)

決算事項別明細書 105 ページ

予 算 現 額	5,951,000 円	決 算 額	5,836,057 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特 定 財 源	
不 用 額	114,943 円		国庫支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額		3,737,805 円	県 支 出 金
	増 減 額		2,098,252 円	地 方 債
	増 減 率	56.14%	そ の 他	
		一 般 財 源	500,000 円	
			5,336,057 円	

<目的>

地域に根ざした文化の振興を図るため、市内において自主的、自発的な文化活動等を行う団体又は個人に対して助成を行います。

<内容>

市内において芸術文化の振興及び伝統文化の承継等の活動を行う団体又は個人に対して助成を行います。

<実績・成果等>

- 1 さやま大茶会の開催
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して開催しました。
さやま大茶会実行委員会補助金 4,000,000 円
- 2 文化団体の支援
文化団体の活動を支援するため、次のとおり補助金を交付しました。
狭山市文化団体連合会補助金 1,040,000 円
- 3 文化振興事業の支援
市民の文化意識の向上と地域文化の振興を図るため、次のとおり補助金を交付しました。
文化振興事業費補助金（狭山市合唱協会、狭山市美術家協会） 94,000 円

2 款 1 項 1 1 目 文化交流推進費

国際交流推進事業

(自治文化課)

決算事項別明細書 105 ページ

予 算 現 額	2,422,000 円	決 算 額	2,345,609 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	76,391 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		1,917,739 円	地 方 債
	増 減 額		427,870 円	そ の 他
	増 減 率	22.31%	一 般 財 源	
			259,920 円	
			2,085,689 円	

<目的>

市民の国際理解及び国際感覚の醸成を図るため、国際交流等に積極的に取り組んでいる狭山市国際交流協会に対して助成を行います。

<内容>

国際交流等に積極的に取り組んでいる狭山市国際交流協会に対して助成を行います。

<実績・成果等>

市内に在住する外国人に対する日本語教室の開催や、市民間の相互交流をはじめ、姉妹・友好交流都市との交流に取り組む狭山市国際交流協会に対して、2,000,000 円の補助金を交付しました。

また、狭山市国際交流協会の主な事業として、姉妹都市・大韓民国慶尚南道統営市への親善訪問団派遣や、姉妹都市・アメリカ合衆国オハイオ州ワージントン市親善訪問団のホームステイ受け入れ、あじさい祭り並びに国際交流の集いを実施しました。

国際交流協会実施事業

実施事業	参加人数
日本語教室 112 回	1,201 人
外国人相談支援事業	7 件
統営市親善訪問団派遣	15 人
ワージントン市親善訪問団来市	35 人
あじさい祭り並びに国際交流の集い	80 人

※日本語教室は新狭山公民館・広瀬公民館・中央公民館で実施しました。

2 款 1 項 1 1 目 文化交流推進費

姉妹・友好都市交流支援事業

(自治文化課)

決算事項別明細書 105 ページ

予 算 現 額		100,000 円	決 算 額		100,000 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額				県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額			地 方 債	
	増 減 額	100,000 円		そ の 他	
	増 減 率	皆増	一 般 財 源	100,000 円	

<目的>

姉妹・友好交流都市である大韓民国慶尚南道統營市、アメリカ合衆国オハイオ州ワージントン市、中華人民共和国浙江省杭州市及び新潟県中魚沼郡津南町との相互交流の促進、相互理解の醸成を図るため、市民交流事業を実施する団体・個人に対して助成を行います。

<内容>

姉妹・友好交流都市間の文化、スポーツ、教育などの様々な分野の交流事業を行う団体・個人に対して、補助金を交付します。

<実績・成果等>

交流事業を行った2団体に対し、下表のとおり補助金を交付しました。

助 成 団 体 名	事 業 名	補 助 額
狭山台グリーンサッカークラブ	少年サッカー親善交流試合	50,000 円
リベロ狭山	ミニバスケットボール親善交流	50,000

2 款 1 項 1 1 目 文化交流推進費

市民会館改修事業

(自治文化課)

決算事項別明細書 105 ページ

予 算 現 額		94,215,000 円	決 算 額		93,775,000 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		440,000 円		県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額			地 方 債	
	増 減 額	93,775,000 円		そ の 他	
	増 減 率	皆増	一 般 財 源	93,775,000 円	

<目的>

狭山市公共施設再編計画に基づき、中規模（老朽箇所の部分的な）修繕を行います。

<内容>

昭和 54 年 11 月の開館以降、40 数年が経過し、経年劣化が進む市民会館について、建物及び設備等の改修工事や修繕を行います。

<実績・成果等>

館内各所で壁面及び屋根からの雨漏りが発生し、建物や館内設備への影響が懸念されるため、外壁については、補修を施し防水塗装を実施し、また屋上防水については、シート防水及びウレタン防水工事を実施しました。

狭山市市民会館外壁等改修工事 93,775,000 円

2 款 1 項 1 2 目 市民活動支援費

市民センター等管理事業

(自治文化課)

決算事項別明細書 109 ページ

予 算 現 額	192,481,000 円	決 算 額	190,464,638 円		
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特定 国庫支出金	1,956,000 円	
不 用 額	2,016,362 円		特定 県支出金	2,440,000 円	
前 年 度 比 較	決 算 額		189,833,518 円	地 方 債	
	増 減 額		631,120 円	そ の 他	
	増 減 率	0.33%	一 般 財 源	186,068,638 円	

<目的>

市民の交流を促すとともに、まちの活性化、にぎわいの創出並びに市民福祉の向上を図るため、市民交流センター及び狭山市駅西口市民広場の管理運営を行います。

<内容>

市民交流センター等の円滑な管理運営を実施します。

<実績・成果等>

市民交流センターは、市民の交流及び文化の拠点であり、市民センターをはじめ、総合子育て支援センター、中央公民館、入間川地区センター、男女共同参画センターを備えた複合施設として運営しています。施設運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症が2類感染症から5類感染症に変更されたことに伴い館内利用の規制を大幅に緩和したこともあり、前年度を上回る利用者数となりました。また、市主催事業として「彩の国マルシェ～Sayama City Style～」を開催するとともに、自主事業として「エール！」と「エコー」の活動を継続しています。

施設の利用状況（利用件数及び利用者数等）

施設区分	利 用 件 数			利用者数	1件当たりの利用者数
	市内	市外	合計		
コミュニティホール	439 件	158 件	597 件	35,670 人	59.7 人
会 議 室	962	437	1,399	4,658	3.3
研 修 室	921	534	1,455	8,882	6.1
音 楽 ス タ ジ オ	1,425	103	1,528	2,022	1.3
遊 戯 ス ペ ー ス	46	3	49	310	6.3
合 計	3,793	1,235	5,028	51,542	—

自主事業等実施状況

	事業名	実施	入場者数
1	彩の国マルシェ～Sayama City Style～	6・10月	16,122 人
2	狭山ゆかりの音楽家コンサートなど全4件	6・7・8・2月	361
3	親子交流事業（ハロウィン、クリスマス会等）全5件	4・8・10・12・2月	123

2 款 1 項 1 2 目 市民活動支援費

市民相談事業

(市民相談課)

決算事項別明細書 109 ページ

予 算 現 額		7,566,000 円	決 算 額		7,072,785 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		493,215 円		県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額	6,565,415 円		地 方 債	
	増 減 額	507,370 円		そ の 他	
	増 減 率	7.73%	一 般 財 源	7,072,785 円	

<目的>

生活上生じる様々な問題について相談を受け、問題解決に向けた助言を行い、市民福祉の向上に努めます。

<内容>

市民相談室では、市民の方を対象に家庭内のトラブルや相続、相隣問題など、生活上生じる様々な問題について相談を受けています。また、弁護士や税理士などによる専門相談も行っています。

<実績・成果等>

一般相談員による一般相談、弁護士・税理士・女性相談員などによる専門相談など各種の相談を実施し、延べ2,080件の相談を受けました。

また、犯罪被害者等を支え合う地域社会の実現に寄与することを目的とし、令和5年7月1日に狭山市犯罪被害者等支援条例を制定しました。

1 相談実施状況

種 別	内 容	日 数	件 数
一 般 相 談	相続・離婚・家族問題など、日常生活での悩みごとの相談に、市長が委嘱した一般相談員が対応	243 日	1,401 件
法 律 相 談	金銭、相続、財産問題等、法的な解釈・判断を要する相談に弁護士が対応	48	317
行 政 相 談	行政(国・県・市等)への意見・要望に、総務省から委嘱された行政相談委員が対応	12	23
人 権 相 談	人権上の様々な問題についての相談に、法務省から委嘱された人権擁護委員が対応 ※「特設人権相談」4回を含む	13	1
税 務 相 談	相続税、贈与税等の税金に関する相談に税理士が対応	12	67
交 通 事 故 相 談	交通事故に関する相談に交通事故相談員が対応	12	23
女 性 生 活 相 談	結婚や離婚、子育て、家族問題など、生活上女性が抱えている様々な問題に関する相談に女性相談員が対応	36	103
建 築 ・ 不 動 産 ・ 登 記 相 談	土地・家屋(不動産)の売買、家屋等の増改築、測量、登記などの相談に各専門相談員が対応	12	113
行 政 書 士 相 談	相続、許認可など、暮らしや事業に関する身近な手続きなどの相談に行政書士が対応	12	32

2 相談内訳

区 分	一般 相談	法律 相談	行政 相談	人権 相談	税務 相談	交通 事故 相談	女性 生活 相談	建 築 不 動 産 登 記 相 談	行政 書 士 相 談	合計
家 族 問 題	118 件	14 件	件	件	件	件	18 件	1 件	件	151 件
離婚・男女問題	99	58					74	1		232
相 続 問 題	484	96						59	26	665
財 産 問 題	65	30						27	1	123
医 療 問 題	21	6								27
相 隣 問 題	125	15						1		141
住 宅 問 題	25	9					1	13	1	49
労 働 問 題	32	8								40
金 銭 ・ 生 計 問 題	107	31					3	4		145
交 通 問 題	15	6				23				44
税 金 問 題	30	1			67					98
人 権 問 題	1	1		1						3
行 政 問 題	11	3	22							36
借地借家問題	19	20						4		43
こ こ ろ	75						5			80
手 続 き 案 内	67		1					2	2	72
犯 罪 被 害										0
そ の 他	107	19					2	1	2	131
合 計	1,401	317	23	1	67	23	103	113	32	2,080

3 年度別相談件数の推移

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	1,982 件	1,942 件	2,098 件	2,109 件	2,080 件

2款 1項 12目 市民活動支援費

コミュニティ推進事業

(自治文化課)

決算事項別明細書 109 ページ

予 算 現 額		72,873,000 円	決 算 額		70,769,166 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		2,103,834 円		県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額	71,586,524 円		地 方 債	
	増 減 額	△817,358 円		そ の 他	
	増 減 率	△ 1.14%	一 般 財 源	70,769,166 円	

<目的>

高齢化の進行や防災・防犯への高まり等を背景に、コミュニティの必要性が認識され、コミュニティ活動としては、自治会を中心に、地域の独自性を活かした各種活動が展開されています。今後も市民の主体的な活動を支援し、一層の促進を図ることを目的とします。

<内容>

コミュニティ活動の活性化を図るため、自治会などのコミュニティ組織を育成し、その活動を支援します。

<実績・成果等>

1 自治協力員等の委嘱

狭山市自治協力員設置規程に基づき、市行政の円滑な運営を図ることを目的に、自治協力員として121人を委嘱し、自治協力員代理者として339人に協力いただきました。

2 自治会への助成

狭山市自治運営費補助金交付要綱に基づき、自治会活動を育成し、住民自治の発展を図ることを目的に、各自治会へ世帯数を算出根拠として補助金を交付しました。

3 自治会連合会への助成

狭山市自治会連合会補助金交付要綱に基づき、市、自治会連合会及び地区自治会連合会の円滑な運営並びに明朗な社会の形成の促進を図ることを目的に、自治会連合会に対して補助金を交付しました。

2款 1項 12目 市民活動支援費

コミュニティ施設特別整備事業

(自治文化課)

決算事項別明細書 111 ページ

予算現額		12,400,000円	決算額		12,378,000円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額		22,000円			県支出金	
前年度 比較	決算額	12,230,000円			地方債	
	増減額	148,000円			その他	2,400,000円
	増減率	1.21%		一般財源	9,978,000円	

<目的>

高齢化や防災、防犯への意識の高まり等を背景に地域でのつながりの重要性が認識される中、コミュニティ活動の場である自治会集会所等について整備を進めています。しかしながら、未整備の自治会や老朽化が進んだ施設も多く、今後も集会所の整備に対して支援していくことを目的とします。

<内容>

自治会集会所の建設・増改築・改修など、地域住民が自ら行うコミュニティ関連施設の整備に対して補助金を交付します。また、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業により各地区連合会の備品の整備等を行うものです。

<実績・成果等>

- 1 狭山市コミュニティ施設特別整備事業実施要綱及び同補助金交付要綱に基づき、各地区団体の自治会集会所増改築・改修等に要する経費の一部について補助金を交付しました。

事業区分	件数	補助金額
集会所改修	6件	4,493,000円
集会所借上げ	29	3,399,000
掲示板設置	4	279,000
冷暖房設置	5	1,807,000
合計	44	9,978,000

- 2 一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成金(2,400,000円)により、新狭山地区連合自治会の備品を整備しました。

2 款 1 項 1 2 目 市民活動支援費

協働推進事業

(自治文化課)

決算事項別明細書 111 ページ

予 算 現 額	2,876,000 円	決 算 額	2,351,352 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	特 定 財 源	
不 用 額	524,648 円		国庫支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額		1,118,619 円	県 支 出 金
	増 減 額		1,232,733 円	地 方 債
	増 減 率	110.20%	そ の 他	150,000 円
		一 般 財 源	2,201,352 円	

<目的>

市民と行政との協働を推進するとともに、協働の担い手の育成と担い手同士の連携を図ります。

<内容>

協働事業提案制度を推進し、協働によるまちづくりを推進します。また、協働の担い手の育成とコーディネート支援を充実させます。

<実績・成果等>

市民参画と協働によるまちづくりの推進を図るため、提案型協働事業を 9 件（市民提案型協働事業 6 件、行政提案型協働事業 3 件）を実施し、協働事業を推進しました。

市民提案型協働事業（全 6 件）

事業名	実施団体 (担当課)	参加人数
ふるさと狭山の遺産 「広瀬斜子織」の普及啓発と 再現	狭山遊糸会 (社会教育課)	広瀬斜子サロン 12回 16人 織物体験会 9回 100人
いりそらマルシェ	いりそら (商業観光課)	7月30日 3月17日 合計 約5,000人
音楽を通じた“孤育て”支援 - 打楽器のワークショップで 作る交流の場 -	こそだて支援 comono (自治文化課)	10月29日「打楽器フェス！」 800人 2月3日 ドラムワークショップ 45人 定期ワークショップ 251人
にじいろ体操教室	一般社団法人 mama's community (障がい者福祉課)	全20回 404人
高齢者のための元気が出る 音楽レクリエーション 「ヨッコラショーズ」	童謡を歌う会 そよ風 (高齢者支援課) (介護保険課)	全32回 486人
狭山市探訪 ウォーキングマップの制作	NPO 法人さやま生涯 学習をすすめる市 民の会 (社会教育課)	コース調査・実証調査等 全31回 73人

行政提案型協働事業（全3件）

事業名	実施団体 (担当課)	参加人数
犯罪被害者等支援事業	一般社団法人犯罪被害者等支援の会「オリーブ」 (市民相談課)	9月16日 公開講座 81人 10月21日 狭山市犯罪被害者等支援条例制定記念講演会 180人
集まれ、オンラインしゃべり場	NPO 法人地域教育ネットワーク (こども支援課)	講演会、研修会等 全12回 合計 240人
いりそらタウンミーティング	いりそら (都市計画課)	6月26日 まちづくりミーティング 9月19日 タウンウォッチング(まちあるき) 1月22日 まちづくりワークショップ 合計 50人

2款 1項 12目 市民活動支援費

市民大学事業

(自治文化課)

決算事項別明細書 111 ページ

予算現額	19,735,000円	決算額	14,241,100円	
翌年度への繰越額		財源内訳	国庫支出金	
不 用 額	5,493,900円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		14,855,400円	地 方 債
	増 減 額		△614,300円	そ の 他
	増 減 率	△ 4.14%	一 般 財 源	
			1,571,400円	
			12,669,700円	

<目的>

元気な狭山を支える人づくりと人を活かす仕組みづくりを目指し、まちづくりを担う人材の育成、学びの成果を地域社会のなかで活かす仕組みづくり、学びを通しての生きがいつくりと仲間づくりを目的とした市民大学の運営を行います。

<内容>

地域課題の解決や、未来の地域づくりを考える学習の場としてさやま市民大学を設立し、その実現に向けた講座の運営を市民との協働事業として実施しています。

<実績・成果等>

下記のとおり、通期講座（No.1～6）、後期講座（No.7～9）、短期講座（No.10～11）を実施しました。

さやま市民大学受講・修了者数

No.	講座	定員	受講者数	修了者数
1	地域の「食と農」を活かしたまちづくり応援講座	20人	20人	19人
2	地域防災と非常時のアマチュア無線活用講座	20	16	16
3	さやま地域（魅力）学講座	20	16	12
4	狭山の歴史講座	20	27	24
5	西武文理大学連携 より豊かな生活のためのヒントを探す講座	20	20	19
6	早稲田大学連携 健やかいきがい講座	20	36	35
7	もっと知りたい江戸時代の狭山	20	43	39
8	江戸時代の初等教育を学ぶ手習塾講座	20	17	17
9	歴史人物講座～埼玉に根ざした人物を学ぶ～	25	27	27
10	声を出して学ぶ論語講座	25	25	25
11	二代目市川團十郎の日記から読み解く 享保期一大変換とは	25	24	24
	合 計	235	271	257

2款 1項 13目 地区センター費

地区まちづくり推進事業

(地区センター)

決算事項別明細書 113 ページ

予 算 現 額	2,500,000 円	決 算 額	1,294,748 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	1,205,252 円		県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額		899,000 円	地 方 債
	増 減 額		395,748 円	そ の 他
	増 減 率	44.02%	一 般 財 源	1,294,748 円

<目的>

地域住民主導によるまちづくり事業を地区センターが支援することにより、まちづくり活動の活性化を図ります。

<内容>

元気で活力ある地域社会の実現を図るため、地域住民が主体的に取り組むまちづくり事業に助成金を交付します。

<実績・成果等>

狭山市まちづくり事業助成金交付要綱に基づき、地域の特徴を生かしてまちづくりを推進する事業に要する経費について、助成金を交付しました。

本年度の助成金交付実績は、総事業件数は11件で、総助成金額は1,294,748円でした。

まちづくり事業助成金交付状況

地 区 名	事業件数	助成金額
狭 山 台 地 区	5 件	606,000 円
堀 兼 地 区	1	200,000
奥 富 地 区	1	100,000
柏 原 地 区	2	148,748
水 富 地 区	2	240,000
合 計	11	1,294,748

2 款 1 項 1 4 目 地域交流センター費

入曽地域交流センター管理事業

(地域交流センター)

決算事項別明細書 113 ページ

予 算 現 額	21,133,000 円	決 算 額	19,109,056 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	2,023,944 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		19,263,336 円	地 方 債
	増 減 額		△154,280 円	そ の 他
	増 減 率		△ 0.80%	一 般 財 源
			4,740,487 円	
			14,368,569 円	

<目的>

市民の主体的なまちづくり活動及び学習活動を支援するとともに、市民相互の交流や連携の促進を図ります。

<内容>

公民館がこれまでになってきた機能を継承するなかで、文化、スポーツ、健康、福祉、まちづくり等の様々な活動の場としての利用に供します。

<実績・成果等>

施設の利用状況

施 設 区 分	一般団体※1		個人等※2		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
コミュニティルーム1	1,131 件	8,826 人	172 件	364 人	1,303 件	9,190 人
コミュニティルーム2	1,026	8,450	244	502	1,270	8,952
和 室	488	4,073	155	516	643	4,589
大 ホ ー ル	1,566	33,898	113	526	1,679	34,424
小 ホ ー ル A	1,210	18,396	462	1,077	1,672	19,473
小 ホ ー ル B	1,161	18,242	249	793	1,410	19,035
キッチンスタジオ	451	4,104	63	410	514	4,514
音楽スタジオ	552	2,499	1,035	1,478	1,587	3,977
ア ト リ エ	885	5,436	61	602	946	6,038
合 計	8,470	103,924	2,554	6,268	11,024	110,192

※1 一般団体とは、原則として会則を有する構成員5人以上の団体を指します。

※2 個人等には、その他の団体（4人以下の団体）を含みます。

2 款 1 項 1 4 目 地域交流センター費

入曽地域交流センター講座運営事業

(地域交流センター)

決算事項別明細書 115 ページ

予 算 現 額	375,000 円	決 算 額	251,437 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	123,563 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		386,953 円	地 方 債
	増 減 額		△135,516 円	そ の 他
	増 減 率	△ 35.02%	一 般 財 源	251,437 円

<目的>

市民交流の促進、地域づくり、文化的教養の向上、生活の安定・向上を目指すなどを目的とし、幼児から高齢者までの多世代が参加し、交流や相互連携を図れる、豊かな地域づくり活動を推進します。

<内容>

地域住民が、幅広い活動による交流の中で自発的に地域課題に向き合い、住みよい街づくりに協働して取り組めるように支援します。

<実績・成果等>

事業の開催状況

事業分類	事業件数	延べ開催回数	延べ参加者数
地 域 づ く り	4 件	5 回	3,296 人
学 習 ・ 文 化 活 動	16	34	3,149
交 流 ・ 連 携	6	63	1,869
合 計	26	102	8,314

事業分類の内容は次のとおりです。

- ・地域づくり
市民同士のつながりを強化し、元気で活力ある地域をつくるために、地域のまちづくりを促進する事業
- ・学習・文化活動
市民一人一人が自己を磨き、いきがづくりをしていくために、多様な学習活動を促進する事業
- ・交流・連携
市民同士の相互理解と交流を深め、豊かな地域コミュニティを形成するために、幅広い世代の交流を促進する事業

2 款 1 項 1 4 目 地域交流センター費

地区まちづくり推進事業

(地域交流センター)

決算事項別明細書 117 ページ

予 算 現 額		400,000 円	決 算 額		400,000 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額					県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額	200,000 円			地 方 債	
	増 減 額	200,000 円			そ の 他	
	増 減 率	100.00%		一 般 財 源	400,000 円	

<目的>

地域住民主導によるまちづくり事業を地域交流センターが支援することにより、まちづくり活動の活性化を図ります。

<内容>

元気で活力ある地域社会の実現を図るため、地域住民が主体的に取り組むまちづくり事業に助成金を交付します。

<実績・成果等>

狭山市まちづくり事業助成金交付要綱に基づき、地域の特徴を生かしてまちづくりを推進する事業に要する経費について、助成金を交付しました。

まちづくり事業助成金交付状況

地 区 名	事業件数	助 成 団 体 名	事 業 名	助成金額
入曽地区	2 件	「子育てたっち」キッズルーム 対応班	子育てたっち	200,000 円
		入曽ミニスポーツ推進倶楽部	入曽地区ミニスポーツ 推進事業	200,000 円

2 款 1 項 15 目 男女共同参画社会推進費

男女共同参画推進事業

(市民相談課)

決算事項別明細書 117 ページ

予 算 現 額	1,415,000 円	決 算 額	1,027,329 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	387,671 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		884,498 円	地 方 債
	増 減 額		142,831 円	そ の 他
	増 減 率	16.15%	一 般 財 源	
			1,027,329 円	

<目的>

固定的な性別役割分担意識は徐々に変化してきているものの、未だ根強く残っています。男性も女性も個性を發揮し、社会の対等な構成員としていきいきとした生活を営むことができる男女共同参画社会を実現することを目的とします。

<内容>

男女共同参画社会の実現にむけた環境づくりと、男女が認め合い互いの人権を尊重するための啓発活動を推進します。

<実績・成果等>

1 啓発事業

男女共同参画情報紙「ひこうせん第 28 号」を作成しました。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せて、市民交流センターの「パープル・ライトアップ」を実施しました。

2 女性相談

女性のための専門相談を月 2 回実施しました。また、DV 相談プラス（内閣府）や埼玉県の各種相談など関連する相談先の周知・啓発を行いました。

3 各種講座

女性のためのセミナーのほか、デート DV 防止出前講座や男女共同参画講演会等を実施しました。

【講座・セミナー等実施状況】

開催日	事 業 名	延べ 参加者数 人
6月3日	男女共同参画映画会「ケアニン～あなたでよかった」	28
7月11日 2月29日 3月8日	デートDV防止出前講座（会場：市内中学校）	531
7月27日	男女共同参画講演会「人と繋がり 自分の使命に生きる～ミャンマーの無医村で医療と菜園活動を通じて～」	154
10月31日	女性職員向け特別研修「3つのテーマから自己のキャリアを考える」	12
1月24日	就職支援セミナー「相手に分かりやすい伝え方講座」	19
1月24日	男女共同参画セミナー「アンコンシャスバイアスを知る・気づく・対処する～ひとりひとりがイキイキと活躍するために」（市職員対象）	30
3月16日	ステップアップセミナー「COFFEEについて学び、体験する」	14
合計		788

4 女性活躍に関する事業

市内事業所に対し、女性活躍企業アンケート調査を実施しました。また、狭山市と飯能信用金庫の女性職員が連携し、女性の視点で日常や職場環境の課題について話し合う、「ウーマン・ソリューションズ・プロジェクト」を実施、3月19日に成果報告会を行いました。

2 款 1 項 16 目 消費生活センター費

消費者行政推進事業

(市民相談課)

決算事項別明細書 117 ページ

予 算 現 額		21,588,000 円	決 算 額		18,117,338 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		3,470,662 円		県 支 出 金	49,742
前 年 度 比 較	決 算 額	17,898,967 円		地 方 債	
	増 減 額	218,371 円		そ の 他	
	増 減 率	1.22%	一 般 財 源	18,067,596 円	

<目的>

狭山市民の消費生活における被害を防ぎ、安全・安心な消費生活を実現することを目的とします。

<内容>

消費者へ新しい情報を提供し、意識啓発を図ります。また、複雑多様化する消費者被害などに適切に対応し、消費者の権利や利益を擁護するため、消費生活相談員による相談事業を推進します。さらに、消費生活に関わる問題などに自主的に取り組む消費者団体の活動を支援します。

<実績・成果等>

1 相談業務

インターネット関係のトラブルや多重債務等の相談を含め、複雑多様化する相談に資格を持った相談員が対応し、専門的な知見に基づき、被害の未然防止及び救済に努めました。

2 啓発業務

(1) 暮らしの移動教室（出前講座）

民法改正による成年年齢引き下げに伴い、中学生を対象とした講座を行ったほか、悪質商法による被害の多い高齢者等を対象に、暮らしの移動教室を8回開催（247人参加）し、参加者に情報を提供し、被害の防止を呼びかけました。

(2) 18歳の手紙

成年年齢を迎える方（1,199人）に、悪質商法等の被害防止の啓発文書を送付しました。

(3) 消費生活講演会

「こどもの脳に有害？環境ホルモンとは？」をテーマに、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議理事水野玲子氏を講師に迎え、令和5年10月24日に中央公民館で開催しました。

3 消費者団体連絡会の支援

消費者問題について、調査や学習をしている狭山市消費者団体連絡会に対し、補助金を交付しました。また、消費者団体の会員に啓発資料を配布するなど、意識啓発や身近な情報の発信を行いました。

4 年度別相談件数の推移

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	1,449件	1,377件	1,228件	1,287件	1,291件

5 消費生活相談受付内容

商品・役務別分類では保健衛生品（116件）、教養娯楽品（95件）、役務では金融・保険サービス（144件）、教養・娯楽サービス（95件）、運輸・通信サービス（75件）に関する相談が寄せられました。

また、相談内容別分類では、契約・解約（885件）、及び販売方法（624件）に関するものが多くなっています。

2款 1項 17目 交通対策費

市内循環バス運行事業

(交通防犯課)

決算事項別明細書 119 ページ

予 算 現 額		52,577,000 円	決 算 額		50,392,782 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額		2,184,218 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	50,094,273 円			地 方 債	
	増 減 額	298,509 円			そ の 他	
	増 減 率	0.60%		一 般 財 源	50,392,782 円	

<目的>

駅をはじめ、各種施設への移動手段として、市内循環バスを運行し、利便性の向上や交通不便地域の解消を図ります。

<内容>

市内循環バスの運行経費と運賃収入の差額を補てんし、継続的かつ安定的な運行を維持します。

<実績・成果等>

1 市内循環バス茶の花号の継続的かつ効率的な運行により、市民生活における移動手段の確保と利便性の向上を図りました。

2 市内循環バス茶の花号乗車人数

コ ー ス	令 和 5 年 度
通勤通学コース (稲荷山)	17,359 人
通勤通学コース (入曽)	16,311
水 富 コ ー ス	6,746
奥 富 ・ 狭 山 コ ー ス	5,541
堀 兼 コ ー ス	10,278
入 曽 東 コ ー ス	6,347
入 曽 西 コ ー ス	3,373
合 計	65,955

2款 1項 17目 交通対策費

地域公共交通対策事業

(交通防犯課)

決算事項別明細書 119 ページ

予算現額	30,989,000 円	決算額	28,613,555 円	
翌年度への繰越額		財源内訳	特定国庫支出金	
不 用 額	2,375,445 円		特定県支出金	
前年度比較	決算額		20,602,684 円	特定地方債
	増減額		8,010,871 円	特定その他
	増減率	38.88%	一般財源	
			28,613,555 円	

<目的>

市民の日常生活における身近な交通手段である路線バス及び市内循環バス茶の花号の継続性と、今後の本市における持続可能な地域公共交通のあり方等を協議し、具体的な対策を実施します。

<内容>

道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて設置した「狭山市地域公共交通活性化協議会」を継続的に開催して、市内循環バス茶の花号のルートの見直し後の効果等を検証するとともに、新しい地域公共交通のあり方とその方向性等について協議し、具現化に取り組みます。

<実績・成果等>

1 狭山市地域公共交通活性化協議会

市内循環バス茶の花号の効率的な運行と市民生活における利便性の向上を図るとともに、新たな地域公共交通のあり方とその方向性を検討するため、及び市内公共交通ネットワークの最適化に資する狭山市地域公共交通計画を作成するため、狭山市地域公共交通活性化協議会を開催して協議を行いました。

会議開催状況

令和5年4月25日、7月26日、12月26日、令和6年3月19日

2 堀兼地区デマンドバス実証運行に向けた取組

- (1) 地域公共交通調査等支援業務委託 4,950,000 円
堀兼地区デマンドバス実証運行に係る利用促進や利用状況の分析、運行計画の見直しなどの支援を継続的に行うとともに、狭山市地域公共交通計画の策定に必要となる基礎調査及び課題整理などの支援を行う業務を実施しました。
- (2) 狭山市地域交通会議助成金 187,172 円
堀兼地区デマンドバス実証運行の実施にあたり、地域住民が主体的に組織して運営する団体に対して助成金を交付し、地域交通の円滑な導入促進を図りました。
- (3) 狭山市デマンドバス実証運行事業費補助金 22,822,374 円
交通空白地域の移動手段及び高齢者等の移動手段を確保することを目的に、地域住民が主体となって実施するデマンドバス実証運行に係る経費に対して補助金を交付し、実証運行の円滑な実施及び活動団体の支援を図りました。

2款 1項 17目 交通対策費

狭山市駅西口自転車駐車場管理事業

(交通防犯課)

決算事項別明細書 121 ページ

予 算 現 額	7,071,000 円	決 算 額	7,069,645 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	1,355 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		6,500,743 円	地 方 債
	増 減 額		568,902 円	そ の 他
	増 減 率	8.75%	一 般 財 源	7,069,645 円

<目的>

24 時間利用可能な有料自転車駐車場を運営し、駅周辺の環境整備と自転車利用者の利便性の向上を図ります。

<内容>

指定管理者制度を活用し、柔軟なサービスの展開を図りながら、24 時間利用可能な有料自転車駐車場を運営します。

<実績・成果等>

1 狭山市駅西口第1自転車駐車場利用台数

区 分		令和5年度	
自 転 車	一 時 利 用	有料 (回数券含む)	45,539 台
		無 料	3,258
	定 期 利 用	155,184 (424 台×366 日)	

2 狭山市駅西口第2自転車駐車場利用台数

区 分		令和5年度	
自 転 車	一 時 利 用	有料 (回数券含む)	18,557 台
		無 料	4,515
	定 期 利 用	34,038 (93 台×366 日)	

2款 1項 17目 交通対策費

狭山市駅西口駐車場管理事業

(交通防犯課)

決算事項別明細書 123 ページ

予 算 現 額		53,335,000 円	決 算 額		53,326,324 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		8,676 円		県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額	53,348,825 円		地 方 債	
	増 減 額	△22,501 円		そ の 他	23,688,000 円
	増 減 率	△ 0.04%	一 般 財 源	29,638,324 円	

<目的>

24 時間利用可能な有料駐車場を運営し、駅周辺の環境整備と自動車等利用者の利便性の向上を図ります。

<内容>

自動車利用者の利便性の増進を図り、もって道路交通の円滑化とまちの活性化に寄与するため、24 時間利用可能な有料駐車場を運営します。

<実績・成果等>

狭山市駅西口駐車場利用台数

区 分		令和 5 年度	
普通自動車	一時利用	有料 (回数券含む)	112,307 台
		無 料	108,508
	定 期 利 用	24,522 (67 台×366 日)	
自動二輪車	一時利用	有料 (回数券含む)	1,200
		無 料	533
	定 期 利 用	1,464 (4 台×366 日)	
原動機付 自転車	一時利用	有料 (回数券含む)	3,890
		無 料	979
	定 期 利 用	2,196 (6 台×366 日)	

2 款 1 項 17 目 交通対策費

交通安全推進事業

(交通防犯課)

決算事項別明細書 123 ページ

予 算 現 額	45,973,000 円	決 算 額	38,738,285 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	7,234,715 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額		38,539,974 円	地 方 債
	増 減 額		198,311 円	そ の 他
	増 減 率	0.51%	一 般 財 源	38,738,285 円

<目的>

市民一人一人の交通安全意識の高揚に努め、市内の交通事故の減少を図ります。

<内容>

交通事故の加害者にも被害者にもならないために、幼児から高齢者までの年齢層に応じた交通安全教室を実施するとともに、警察などの関係機関や交通安全団体、自治会、学校などと連携し、交通事故の防止活動を推進します。

<実績・成果等>

1 交通安全運動等の実施

- (1) 春の全国交通安全運動
- (2) 夏の交通事故防止運動
- (3) 秋の全国交通安全運動
- (4) 冬の交通事故防止運動
- (5) 各種交通安全教室
- (6) 交通安全街頭指導
- (7) 交通安全啓発活動

2 交通安全教室の実施

交通安全教室の実施状況

区 分	幼 児	小学生	中学生	一 般	高齢者	合 計
実施回数	89回	40回	9回	41回	10回	189回
参加人員	4,401人	11,109人	2,417人	1,402人	415人	19,744人

3 高齢運転者への安全対策の実施

- (1) 高齢者運転免許証自主返納支援事業
対象 70 歳以上
支援内容 交通系 IC カードへの入金費用 (最大 12,000 円)
申請交付者数 428 人
- (2) 安全運転支援装置設置助成事業
対象 65 歳以上
支援内容 安全運転支援装置設置費用の半額 (最大 25,000 円)
申請交付者数 9 人

2款 1項 17目 交通対策費

交通安全施設整備事業

(交通防犯課)

決算事項別明細書 123 ページ

予算現額	37,554,000円		決算額	37,467,100円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	86,900円			県支出金	
前年度 比 較	決算額	32,877,900円		地方債	
	増減額	4,589,200円		その他	
	増減率	13.96%	一般財源	37,467,100円	

<目的>

交通安全施設の適切な整備により、市内の交通事故の減少を図ります。

<内容>

交通の安全を確保するため、事故多発地点や危険個所に、道路反射鏡、道路照明灯、路面標示などの交通安全施設を整備するとともに、老朽化した交通安全施設の維持管理及び更新を実施します。

<実績・成果等>

1 交通安全施設の整備

交通安全施設の整備状況

道路反射鏡	区画線（総延長）
24基	L=5,606.8m

※本年度末現在の道路反射鏡の総数は2,461基、道路標識2,106基

2 交通事故の発生状況

(1) 月別交通事故発生状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事故件数(件)	30	32	37	22	32	28	32	29	36	37	22	25	362
死者数(人)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
負傷者数(人)	33	42	41	23	39	32	34	31	37	47	27	26	412

※高速道路上における事故を除きます。

(2) 状態別交通事故発生状況

区 分	歩行中	自転車	二輪車	自動車	その他 (道路外等)	合 計
死者数(人)	2	0	1	0	0	3
負傷者数(人)	63	81	43	225	0	412

※高速道路上における事故を除きます。

2 款 1 項 18 目 防犯費

防犯推進事業

(交通防犯課)

決算事項別明細書 125 ページ

予 算 現 額		57,328,000 円	決 算 額		55,868,898 円
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額		1,459,102 円		県支出金	362,000
前 年 度 比 較	決 算 額	52,616,306 円		地 方 債	
	増 減 額	3,252,592 円		そ の 他	
	増 減 率	6.18%	一 般 財 源	55,506,898 円	

<目的>

市民、警察、関係団体と連携した地域ぐるみの防犯活動の実施などにより、市民の防犯意識を高めることにより、市内での犯罪発生を減少を図ります。

<内容>

警察などの関係機関や防犯関係団体、自治会などと連携した防犯活動や啓発活動を実施するとともに、公式ホームページや SNS 等を活用した防犯に関する情報提供を行います。
あわせて、防犯灯の適正な維持管理を実施します。

<実績・成果等>

1 地域防犯活動の推進

- (1) 自主防犯組織（自治会・地域防犯ネットワーク）への支援
防犯ベスト、帽子、誘導灯、のぼり旗及びポールの支給
- (2) 自主防犯パトロール等への支援
普通傷害保険の加入、職員によるパトロールへの同行
- (3) 青色回転灯装着車両による防犯パトロールの実施
毎週月・水・金曜日の下校時刻に合わせてパトロールを実施

2 啓発活動の推進

- (1) 自治会と連携し作成した特殊詐欺に関する紙ファイルの作成
- (2) 市内 3 駅において年末年始特別警戒期間における防犯キャンペーンの実施
- (3) 市内スーパーマーケット前において、「減らそう犯罪の日」にあわせ県主催の防犯のまちづくり街頭キャンペーンへの参加

3 犯罪情報等の提供

- (1) 公式ホームページ、各種 SNS、防災行政無線による振り込め詐欺等の注意喚起
- (2) 振り込め詐欺の市内被害状況について月例でチラシを作成し自治会へ配布

4 講演・講習会等

- (1) 青色回転灯装着車両による防犯パトロール講習会及び不審者対応研修会を実施
- (2) 新狭山公民館にて防犯・交通安全教室に参加し、特殊詐欺対策機器購入費補助事業の紹介及び実演の実施。また、他公民館で開催の防犯講座にて啓発品を配布。

5 特殊詐欺対策機器購入費補助事業の実施

(1) 事業概要等

対象 65 歳以上

支援内容 特殊詐欺対策機器購入費用の半額（最大 5,000 円）

申請期間 令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで

申請交付者数 96 人

(2) 広報さやまや月例のチラシ、各種 SNS にて事業の紹介を実施

(3) リーフレットおよびポスターを作成し、販売店や高齢者が利用する医療機関などに掲示を依頼

(4) 高齢者向けの交通安全教室や防犯教室にて、事業の紹介を実施

2 款 2 項 2 目 賦課徴収費

市民税賦課事業

(市民税課)

決算事項別明細書 127 ページ

予 算 現 額		36,226,000 円	決 算 額		34,912,666 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額		1,313,334 円			県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額	15,864,063 円		財	地 方 債	
	増 減 額	19,048,603 円		源	そ の 他	3,138,850 円
	増 減 率	120.07%		一 般 財 源	31,773,816 円	

<目的>

市財政における基幹税目としての市民税、軽自動車税及びたばこ税の適正かつ公平な課税と安定した財源の確保を図ることを目的とします。

<内容>

個人市民税、法人市民税、たばこ税及び軽自動車税の適正かつ公平な賦課等の事務を実施します。

<実績・成果等>

1 市民税

市民税については、税制改正に対応し、適正かつ公平な課税に向けて申告受付をはじめ正確な課税客体の把握や課税資料の収集に努め、賦課事務処理を行いました。

また、令和 2 年度から確定申告等の受付について事前予約制を実施しており、申告会場の待ち時間減少を図り、5,274 件の申告受付を行いました。

2 主な支出

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 報酬 | |
| 会計年度任用職員報酬 | 4,066,063 円 |
| (2) 委託料 | |
| 税額決定通知書封入封緘業務委託料 | 2,421,100 円 |
| 総合窓口対応システム改修委託料 | 16,419,480 円 |
| (3) 使用料及び賃借料 | |
| システム使用料 | 673,090 円 |
| (4) 負担金、補助及び交付金 | |
| 地方税共同機構負担金 | 7,179,000 円 |

2 款 2 項 2 目 賦課徴収費

資産税賦課事業

(資産税課)

決算事項別明細書 129 ページ

予 算 現 額		36,131,000 円	決 算 額		35,880,160 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額		250,840 円			県支出金	
前 年 度 比 較	決 算 額	54,455,732 円			地 方 債	
	増 減 額	△18,575,572 円			そ の 他	2,872,074 円
	増 減 率	△ 34.11%		一 般 財 源	33,008,086 円	

<目的>

市財政における基幹税目としての固定資産税及び目的税である都市計画税の適正かつ公平な課税と安定した財源の確保を図ることを目的とします。

<内容>

課税客体である土地・家屋・償却資産の適正な把握、調査、評価、賦課及び評価替え事務を実施します。

<実績・成果等>

1 固定資産税

固定資産税については、土地の現況調査をはじめ新增築家屋の評価、償却資産の調査等を行い、適正かつ公平な課税に努めました。

翌年度の賦課に向けて、土地については、94,916 筆、34,266,426 平方メートルに対して、家屋については、51,693 棟、8,849,276 平方メートルに対して、償却資産については、2,714 件に対して評価等を実施しました。

2 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

- (1) 縦覧期間 令和 5 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで
- (2) 縦覧件数 3 件 (個人 3 件、 法人 0 件)
- (3) 縦覧期間中における固定資産課税台帳の閲覧
閲覧件数 211 件 (個人 191 件 法人 20 件)

3 主な支出

- (1) 報酬
 - ア 会計年度任用職員報酬 1,877,616 円
- (2) 委託料
 - ア 画地条件更新等委託料 7,480,000 円
 - イ 土地評価時点修正等委託料 7,348,000 円
 - ウ 航空写真作成等委託料 7,645,000 円
 - エ 土地鑑定評価委託料 5,913,600 円

2 款 2 項 2 目 賦課徴収費

徴収事業

(収税課)

決算事項別明細書 129 ページ

予 算 現 額		126,516,000 円	決 算 額		118,690,435 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額		7,825,565 円			県 支 出 金	12,796,199 円
前 年 度 比 較	決 算 額	116,797,141 円				
	増 減 額	1,893,294 円			462,136 円	462,136 円
	増 減 率	1.62%		一 般 財 源	105,432,100 円	

<目的>

市財政の根幹をなす税収の確保の重要性は一層増しているため、自主財源の確保と税負担の公平性の観点から、納税率の向上を図ります。

<内容>

口座振替の推奨を実施し、市税等の未納の方には督促状や催告書等を送付し、納税率の向上に努めます。

<実績・成果等>

市税収入の安定的な確保を図るため、各税の納税通知書を発送する際に、口座振替推奨パンフレットを同封しました。また、滞納市税等の縮減を図るため、県税事務所の指導や助言を受ける事により効果的な滞納整理に努めたほか、督促状を市民税・県民税 14,004 通、法人市民税 219 通、特別徴収市民税・県民税 3,609 通、固定資産税・都市計画税 17,259 通、軽自動車税種別割 3,603 通、国民健康保険税 23,942 通発送し、督促状発送後も未納の方には催告書等を 27,521 通発送しました。

主な支出

- 1 委託料
 - 市税等日計処理業務委託料 11,597,924 円
- 2 償還金、利子及び割引料
 - 市税等過誤納金払戻金 100,113,143 円

2 款 2 項 2 目 賦課徴収費

市税等納税促進事業

(収税課)

決算事項別明細書 131 ページ

予 算 現 額		23,988,000 円	決 算 額		21,576,547 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	
不 用 額		2,411,453 円			県 支 出 金	14,638,435 円
前 年 度 比 較	決 算 額	30,536,855 円			地 方 債	
	増 減 額	△8,960,308 円			そ の 他	
	増 減 率	△ 29.34%		一 般 財 源	6,938,112 円	

<目的>

市税等の納付方法を拡充し、納税者の利便性を高め、早期収納により納税率の向上を図ります。

<内容>

市税が納付しやすい環境の整備に努めるとともに、口座振替の推進や電話による納税呼びかけの実施により期限内納付を促進し、市税収入の安定的確保を図ります。

<実績・成果等>

コンビニエンスストアでの納付は、112,170 件の利用があり、スマートフォン決済での納付は、11,350 件の利用がありました。

また、地方税共通納税システムの対象税目の拡大に伴い、令和 6 年度課税分から市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、国民健康保険税の納付書に二次元コードを付すことへの対応のため、税基幹システムの改修を行いました。

主な支出

1 報酬	
会計年度任用職員報酬	3,101,914 円
2 委託料	
収納業務委託料	8,330,961 円
税収納システム改修業務委託料	5,748,600 円

2 款 3 項 1 目 戸籍住民基本台帳費

戸籍管理事業

(市民課)

決算事項別明細書 133 ページ

予 算 現 額	58,957,000 円	決 算 額	32,200,562 円		
翌年度への繰越額	25,344,000 円	財 源 内 訳	国庫支出金		
不 用 額	1,412,438 円		県 支 出 金	124,683 円	
前 年 度 比 較	決 算 額		43,872,178 円	地 方 債	
	増 減 額		△11,671,616 円	そ の 他	14,019,500 円
	増 減 率		△ 26.60%	一 般 財 源	18,056,379 円

<目的>

戸籍制度は、親族的な身分関係を登録し、公証するもので、戸籍法により市町村長が管掌する法定受託事務であり、法令等に基づき正確かつ円滑な事務処理が実施できるよう管理及び運営体制の充実を図ります。

<内容>

関係法令等の正確な理解を図り、戸籍の各種届出(出生、認知、婚姻、離婚、死亡、縁組、離縁、転籍及び入籍等)の受理、審査、編製及び記載を適正に実施するとともに、これら業務を適正かつ迅速に行うための管理システムの効率的な管理及び運営を行います。

<実績・成果等>

1 本籍人口・本籍数

令和6年3月31日現在における本籍人口は122,878人、本籍数は50,717戸籍で、前年度に比べ、本籍人口は369人の減少、本籍数は86戸籍の増加でした。

2 各種処理件数

(1) 戸籍届出件数

区 分	出 生	死 亡	婚 姻	離 婚	養子縁組	転 籍	その他	合 計	
届 出	本 籍 人	396 ^件	1,069 ^件	326 ^件	168 ^件	57 ^件	420 ^件	354 ^件	2,790 ^件
	非 本 籍 人	322	807	100	28	6	5	48	1,316
	小 計	718	1,876	426	196	63	425	402	4,106
他市区町村からの送付	275	222	714	95	34	268	140	1,748	
合 計	993	2,098	1,140	291	97	693	542	5,854	

(2) 戸籍処理件数

区 分	新戸籍編製	戸籍全部消除	合 計
件 数	884 件	798 件	1,682 件

2 款 3 項 1 目 戸籍住民基本台帳費

住民基本台帳管理事業

(市民課)

決算事項別明細書 135 ページ

予 算 現 額	74,220,000 円	決 算 額	55,783,433 円		
翌年度への繰越額	13,885,000 円	財 源 内 訳	国庫支出金	5,000 円	
不 用 額	4,551,567 円		県 支 出 金	55,000 円	
前 年 度 比 較	決 算 額		52,048,426 円	地 方 債	
	増 減 額		3,735,007 円	そ の 他	22,230,660 円
	増 減 率	7.18%	一 般 財 源	33,492,773 円	

<目的>

住民基本台帳制度は、市民の居住関係の公証の基本制度として、市区町村の自治事務として位置づけられており、その正確性の確保と適正な運営が求められていることから、事務の適正かつ迅速な実施と運営を図ります。

<内容>

住民基本台帳制度における各種届出の受理、審査及び記載、住民票の写し等の交付、戸籍の附票の作成、記載及び写し等の交付を円滑に実施するため、これら業務を適正かつ迅速に行うためのシステムの管理及び運営を行います。

<実績・成果等>

1 人口動態

(1) 住民基本台帳人口

令和6年3月31日現在における住民基本台帳人口は、148,466人(72,364世帯)で、前年度に比べ、647人の減少(768世帯の増加)でした。

地域別人口動態は、入間川地区275人、柏原地区109人、入曽地区108人、堀兼地区83人、狭山台地区47人、奥富地区17人、新狭山地区6人、水富地区2人の減少でした。

(2) 外国人人口

令和6年3月31日現在における住民基本台帳人口のうち外国人人口は、62カ国 3,410人で、前年度に比べ413人の増加でした。

(3) 住民異動事由別件数と人数

区 分	転 入	転 出	転 居	出 生	死 亡	職権記載	職権消除	合 計
件数	5,001 ^件	4,657	1,720	717	1,872	31	84	14,082
人数	6,328 ^人	5,773	2,855	725	1,872	36	91	17,680

2 各種証明等件数及び手数料収入

(1) 住民基本台帳

区 分	有 料 件 数	無 料 件 数	合 計	手 数 料
住民票の写し等 (内コンビニ交付分)	68,576 ^件 (14,242)	7,120 ^件	75,696 ^件 (14,242)	13,065,450 ^円 (2,198,650)
戸籍の附票	2,658	4,287	6,945	531,600
閲 覧	1件目 5 2件目～ 83	1件目 52 2件目～1,335	1件目 57 2件目～1,418	2,660
公的年金用記載事項証明	—	9	9	0
転出証明書	—	2,495	2,495	0
住民票コード通知再発行	—	26	26	0
合 計	71,322	15,324	86,646	13,599,710

(2) 戸籍

区 分	有 料 件 数	無 料 件 数	合 計	手 数 料
戸籍全部事項証明書	15,936 ^件	4,893 ^件	20,829 ^件	7,171,200 ^円
戸籍謄本	11	1	12	4,950
除籍全部事項証明書	1,479	691	2,170	1,109,250
除籍、原戸籍謄本	5,565	3,292	8,857	4,173,750
戸籍個人事項証明書	1,784	446	2,230	802,800
戸籍抄本	2	1	3	900
除籍個人事項証明書	36	25	61	27,000
除籍、原戸籍抄本	85	13	98	63,750
戸籍一部事項証明書	6	0	6	2,700
受理証明等	468	58	526	163,800
戸籍法施行規則第66条 第2項で定める証明書	4	0	4	5,600
除籍一部事項証明書等	1	0	1	750
広域交付 戸籍全部事項証明書	289	57	346	130,050
広域交付 除籍全部事項証明書	99	5	104	74,250
広域交付 除籍・原戸籍謄本	385	39	424	288,750
合 計	26,150	9,521	35,671	14,019,500

(3) 諸証明等

区 分	有 料 件 数	無 料 件 数	合 計	手 数 料
印鑑登録証再交付	1,106 件	13 件	1,119 件	221,200 円
印鑑登録証明書 (内コンビニ交付分)	39,715 (9,245)	26	39,741 (9,245)	7,512,200 (1,418,200)
臨時運行許可証	849	—	849	636,750
その他の証明	1,304	194	1,498	260,800
合 計	42,974	233	43,207	8,630,950

(4) 地区センター等各種証明取扱件数

区 分	住民票の写し ・戸籍の附票	戸籍謄・抄本等	印鑑登録証明書	その他の証明	合 計
入間川 地区センター	4,279 件	2,348 件	2,279 件	121 件	9,027 件
入曽 地域交流センター	3,278	1,421	2,441	79	7,219
堀兼 地区センター	1,075	542	995	28	2,640
奥富 地区センター	524	276	458	14	1,272
柏原 地区センター	1,186	512	988	51	2,737
水富 地区センター	1,406	527	1,115	39	3,087
新狭山 地区センター	2,550	915	1,814	39	5,318
狭山台 地区センター	2,465	754	1,807	55	5,081
水野市民 サービスコーナー	754	302	605	11	1,672
広瀬市民 サービスコーナー	1,406	516	1,149	27	3,098
合 計	18,923	8,113	13,651	464	41,151

※件数の中には無料（手数料の免除）の件数を含みます。

3 各種処理件数

(1) 戸籍の附票処理件数

区 分	附 票 記 載	附 票 削 除	合 計
件 数	10,227 件	2,752 件	12,979 件

(2) 印鑑登録取扱件数

区 分	登 録	廃 止	合 計
件 数	4,672 件	4,763 件	9,435 件

4 電子申請

インターネットを利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書等の請求手続きを自宅などから行える「電子申請」を実施しています。

2 款 3 項 1 目 戸籍住民基本台帳費

個人番号カード交付事業

(市民課)

決算事項別明細書 135 ページ

予 算 現 額		51,761,000 円	決 算 額		42,942,610 円		
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特定	国庫支出金	42,942,610 円	
不 用 額		8,818,390 円		定	財	県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	47,356,070 円		財	源	地 方 債	
	増 減 額	△4,413,460 円				そ の 他	
	増 減 率	△ 9.32%			一 般 財 源		

<目的>

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)の規定に基づく「個人番号カード」の交付にあたり、市民からの問い合わせ対応及びカード交付事務等を効率的かつスムーズに行い、市民サービスの向上を図ります。

<内容>

個人番号制度(マイナンバー)の開始に伴い、市民からの問い合わせ対応、個人番号の通知及び個人番号カードの交付を適正に行います。

<実績・成果等>

交付事務等を担う会計年度任用職員を増員し交付体制の強化を図り、マイナンバーカードの交付促進に取り組みました。

1 個人番号カード交付状況

申 請 数	6,202 件
交 付 数	14,800 件

※交付数には、令和5年3月31日以前の申請分も含まれます。

2 再交付申請の状況

個人番号カード	1,062 件
---------	---------

2 款 4 項 1 目 選挙管理委員会費

選挙管理委員会運営事業

(選挙管理委員会事務局)

決算事項別明細書 137 ページ

予 算 現 額	2,845,000 円	決 算 額	2,710,241 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	134,759 円		県 支 出 金	7,238 円
前 年 度 比 較	決 算 額		2,578,961 円	地 方 債
	増 減 額		131,280 円	そ の 他
	増 減 率	5.09%	一 般 財 源	2,703,003 円

<目的>

公職選挙法の定めるところにより、議会の議員及び長の選挙を管理するほか、他の法令によりその権限とされた、その他の選挙に関する事務を管理することを目的とします。

<内容>

各選挙の管理執行及びこれに伴う各選挙人名簿の調製を行うとともに、各種投票、直接請求及びその他各種法令に基づく事務を行います。

<実績・成果等>

1 選挙人名簿の定時登録者数

区分	入間川	狭山台	入曽	堀兼	新狭山	奥富	柏原	水富	合計
投票区数	9ヶ所	3	7	3	1	1	2	4	30
6月1日	37,861人	10,713	31,058	11,949	4,482	4,109	9,833	17,909	127,914
9月1日	37,800人	10,720	31,047	11,961	4,462	4,112	9,807	17,926	127,835
12月1日	37,838人	10,712	31,008	11,951	4,439	4,117	9,805	17,914	127,784
3月1日	37,748人	10,669	30,933	11,942	4,429	4,118	9,775	17,875	127,489

2 在外選挙人名簿の登録者数

区分	男	女	合計
6月1日	32人	57人	89人
9月1日	32	55	87
12月1日	31	54	85
3月1日	31	52	83

3 執行した選挙

- 埼玉県議会議員一般選挙 (令和5年4月9日執行)
- 狭山市議会議員一般選挙 (令和5年4月23日執行)
- 狭山市長選挙 (令和5年7月9日執行)
- 埼玉県知事選挙 (令和5年8月6日執行)

2 款 5 項 2 目 統計調査費

統計調査事業

(総務課)

決算事項別明細書 147 ページ

予 算 現 額	9,427,000 円	決 算 額	6,359,175 円	
翌年度への繰越額		財 源 内 訳	国庫支出金	
不 用 額	3,067,825 円		県 支 出 金	6,359,175 円
前 年 度 比 較	決 算 額		1,854,155 円	地 方 債
	増 減 額		4,505,020 円	そ の 他
	増 減 率	242.97%	一 般 財 源	

<目的>

統計法に定める基幹統計調査及び埼玉県が実施する統計調査を適正に実施し、より正確な統計作成に資するものです。

<内容>

国及び県が実施する基幹統計調査をはじめとした各種統計調査を実施します。

<実績・成果等>

基幹統計調査等

統計調査	主管官庁	調 査 目 的	調査期日	調査対象	調査方法
学校基本調査	文部科学省	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。	5月1日 (毎年)	幼稚園、小・中学校、各種・専修学校	全数調査
住宅・土地統計調査	総務省	住戸に関する実態を調査し、その現状と推移を地域別に明らかにすることにより、住生活関連施策の基礎資料を得る。	10月1日 (5年毎)	総務大臣が指定した調査区内の世帯	標本調査

上表以外に、埼玉県住民異動月報及び埼玉県町（丁）字別人口調査を実施しました。

2款 6項 1目 監査委員費

監査事業

(監査委員事務局)

決算事項別明細書 149 ページ

予 算 現 額		2,498,000 円	決 算 額		2,321,253 円	
翌年度への繰越額			財 源 内 訳	特 定 財 源	国庫支出金	
不 用 額		176,747 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決 算 額	2,207,975 円			地 方 債	
	増 減 額	113,278 円			そ の 他	
	増 減 率	5.13%		一 般 財 源	2,321,253 円	

<目的>

定期的に監査を実施することにより、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われるよう、また市の経営に係る事務の管理が合理的かつ効果的に行われるよう、改善を目指すものです。

<内容>

法令に基づき、定期監査、決算審査、例月出納検査等を行います。

<実績・成果等>

- 1 例月出納検査
原則として毎月 28 日に実施
- 2 決算審査
上下水道事業会計実施日 令和 5 年 6 月 28 日
一般会計・特別会計実施日 令和 5 年 6 月 29 日・30 日・7 月 3 日・5 日・6 日・7 日・10 日・11 日
- 3 健全化判断比率及び資金不足比率審査
実施日 令和 5 年 8 月 4 日
- 4 定期監査
第一回実施日 令和 5 年 10 月 24 日・26 日・27 日・30 日・31 日
第二回実施日 令和 6 年 1 月 26 日・29 日・30 日・2 月 1 日・2 日
- 5 財政援助団体等監査
実施日 令和 5 年 11 月 21 日
 - (1) 狭山市市民会館
(指定管理者 株式会社ケイミックスパブリックビジネス)
 - (2) 狭山市民生委員・児童委員協議会補助金
(狭山市民生委員・児童委員協議会)